

京都 土地家屋調査士

第151号 平成24年8月



立山一等三角点 撮影 齋藤大介



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

表紙の写真

立山の雄山に存在する一等三角点。標高2991.59m。点名「立山」。
一等三角点は全国に約1000点ほど存在し、設置間隔は約40キロである。
スノーボードをするために5月末に室堂から雄山に登り、撮影した。
その後大汝山(3015m)を経て富士ノ折立(2999m)へ向かい、山頂よりドロップ。
黒四ダム方面の黒部平駅まで滑り降りたが、高山病になり大変だった。

目 次

1. 会長挨拶	会 長 信 吉 秀 起	2
2. 京都地方法務局長挨拶	京都地方法務局 局長 吉 岡 慶 治	3
3. 役員挨拶	副 会 長 大 西 淳	4
	副 会 長 木 村 正 和	5
	副 会 長 上 口 武 志	6
	副 会 長 池 谷 一 郎	7
4. 各部長挨拶	総務部長 田 中 淳 子	8
	財務部長 森 本 隆	9
	研究部長 藤 村 勉	10
	研修部長 谷 口 治	11
	業務部長 中 邨 明 生	12
	広報部長 西 田 盛 之	13
5. 京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会理事長挨拶	理 事 長 乾 倬 一 郎	14
6. 京都土地家屋調査士政治連盟の活動報告	政治連盟会長 森 井 雅 春	15
7. 第64回定時総会	広 報 部 西 村 好 高	16
8. 第69回日調連定時総会	木 村 正 和	18
9. 近畿ブロック第56回定例協議会	西 田 盛 之	20
10. 京都境界問題解決支援センター近況報告	委 員 長 木 下 二 郎	22
11. チャリティボウリング報告	財 務 部 衣 川 元 七	23
12. αステーション出演	広 報 部 齋 藤 大 輔	24
13. サイクリング	山 藤 長 継	25
14. 京都産業大学寄付講座	広 報 部 小 野 雅 志	27
15. 京都府立林業大学を訪問	広 報 部 片 山 文 昭	28
16. 若手勉強会活動報告	齋 藤 大 輔	30
17. 支部だより	みやこ北支部 竹 中 一 男	31
	みやこ南支部 平 塚 泉	32
	嵯峨支部 山 内 利 隆	33
	伏見支部 宮 坂 雅 人	34
	西山支部 松 原 正 春	36
	城南支部 前 川 豊 治	37
	舞鶴支部 山 下 耕 一	37
	園部支部 西 尾 光 人	38
	中丹支部 岩 鼻 良 久	39
18. ADR認定試験 認定者		40
19. 会員異動		40
20. 新入会員紹介		43
21. 会議報告		46
22. 編集後記	片 山 文 昭	55



平成24年度を皆様とともに

京都土地家屋調査士会 会長 信吉秀起

昨年は、東日本大震災・紀伊半島豪雨災害等、甚大な被害を及ぼす災害に、心を痛めた一年でありました。被害に遭われた方々には、ご冥福と一日も早い復興を心より願っているところであります。倒壊建物の滅失登記における迅速かつ正確な実地調査、そして、防災・災害復興の基盤となる土地境界の専門家として、我々土地家屋調査士の社会的責任を痛感した一年でありました。

そんな中、京都府の専門士業が集まって構成されております京都自由業懇話会において、防災と災害復興に関する協議会のご提案を京都土地家屋調査士会がさせて頂き、現在、協議会の立ち上げに向けて始動し始めたところであります。防災・減災を超えて、耳慣れない言葉かも知れませんが事前復興といった観点から、耐震補強・狭隘道路・地籍整備等あらゆる課題に専門家集団として考え、ご提案できるよう努めて参りたく思っております。会員諸兄の御指導・ご協力をよろしく御願いたします。

又、社会貢献の場として取り組んで参りました「京都境界問題解決支援センター」は、法務大臣の指定を受けて5年。ADR法の認証を受けて2年目を迎え、土地境界問題に関する紛争の解決に向け、京都弁護士会のご協力の下、府民・市民にとって、利用しやすく・信頼できるセンターとして、より一層努力させて頂きます。

一方、法務局の筆界特定制度においては、現在44名の土地家屋調査士が筆界調査委員として、筆界の実質的調査業務を担わせて頂いております。筆界調査委員の先生方には、件数も多く・複雑なものもあって御苦労をお掛けいたしますが、府民・市民、不動産業界等からの期待はより一層高くなっておりますので引き続き、よろしく御願いたします。

話は変わりますが、村田教授・寺沢教授にお世話になっております京都産業大学での寄附講座は、インターンシップ制度と合わせて、ご好評をいただいております。毎年250名から400名の学生さんの登録を得ているところであります。本年も新人講師陣を交えて、4月9日より開催させて頂いております。社会

を担う若者に、不動産登記制度や土地家屋調査士制度について理解して頂く場をご提供頂き、我々にとって有り難いことであり、学生さんにとっても社会基盤である土地・建物の登記等に関連する知識を学習することは、今後の人生にとって有益なことだと確信いたしております。

私が重要課題としております業務拡充と経営基盤の安定につきまして、会員諸兄と十分に話し合い、共通認識を持って取り組んで参りたいと思っております。法務当局からご依頼を受けている非調査士調査を基盤として、非調査士による調査・測量・登記を完全に撲滅し、土地家屋調査士によるオンライン申請をして一般登記案件の処理を推進するとともに、官庁におけるオンライン推進にも力を注ぎ、公共嘱託登記の受託環境整備にもより一層力を注ぎたいと思っております。

3条業務にとどまらず、積極的に業務開発に努めて参ります。地籍整備事業においても昨年は、京都市の国土調査法19条5項による事業の業務受託ができ、亀岡市等では、地元議員の先生方の協力の下、地籍整備事業が産声をあげようとしております。地籍整備事業の推進においては、公嘱協会・政治連盟の先生方には、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。今後とも、三会協力の下、地籍整備に限らず色々な活動ができますことを心から期待しております。

総じて、土地家屋調査士は、研修・研鑽に努め、高い倫理観を持って、府民・市民の信頼に応えられる専門職であり続けなければなりません。会員諸兄のお力をお借りして、会員全員が誇りを持って夢を抱きながら日々の業務に専念できますよう、さらなる制度発展・社会貢献に努めて参ります。ご協力の程何とぞよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、平成24年度が、会員諸兄にとって、又、土地家屋調査士制度にとって、良き一年となることを祈って私の御挨拶とさせて頂きます。



着任のごあいさつ

京都地方法務局長 吉岡 慶治

本年4月1日付けの人事異動により、福岡法務局から着任いたしました。当局は4年ぶりの勤務であり、会員の皆様の中には顔見知りの方もおり、大変心強く思っています。どうぞよろしく願いいたします。

平素、貴会と会員の皆様には、法務局の円滑な業務運営につきまして、格別の御理解と御支援をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

ところで、昨年3月11日に発生した東日本大震災から、1年3か月余りが経過しました。被災地の法務局では、現在も大変厳しい状況の中、通常業務に加え、職権による倒壊建物の滅失登記、土地の境界の復元作業等が進められています。土地家屋調査士の皆様には、建物の滅失登記、土地の境界の復元作業に必要な現地調査に御尽力をいただき、土地家屋調査士会では、震災直後から被災者の支援活動、相談等に熱心に取り組まれおり、その活動に改めて敬意を表する次第です。

法務局においても、全国の法務局から被災地の法務局への支援を行い、当局からは仙台法務局及び福島地方法務局の各管内に登記官を派遣いたしました。今後も被災地域における区画整理、土地改良事業等が適正・円滑に遂行できるよう、引き続き支援してまいります。

筆界特定制度につきまして、本年で7年目を迎えました。申請件数は依然として高い水準で推移しています。当局では、運用開始から本年5月末現在まで、506申請881筆界と全国でも4番目の申請数と

なっており、この制度に対する府民の期待の大きさが伺われます。法務局といたしましても、信頼される制度となるよう努めてまいりますので、会員の皆様におかれましては、筆界調査委員として、また申請代理人として、更なる御支援と御協力をよろしく願いいたします。

また、当局の不動産登記法第14条第1項地図作成作業に関しまして、本年度は、上京区藪之内町の周辺地区並びに壬生神明町及び壬生中川町地区において、作業を実施しています。京都市が実施する予定の国土調査事業との連携を図りながら、取り組んでまいりますので、会員の皆様の御支援・御協力をよろしく願いいたします。

電子政府の実現に向けた取組に関しまして、昨年8月に、政府のIT戦略本部で、「新たなオンライン利用に関する計画」が取りまとめられ、引き続き、国民の利便性の向上及び行政運営の効率化の観点から、オンライン申請に係る取組を推進していくこととされています。当局としましても、更なる普及・利用拡大に向けた方策を検討しておりますので、会員の皆様におかれましては、オンラインによる登記申請の更なる利用拡大に向けて、より一層の御理解と御協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

結びに当たり、貴会のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝・御活躍を祈念申し上げます。私の着任のあいさつとさせていただきます。



夏・記憶の小旅行 ～あの日に帰りたい～

副会長 大西 淳

7月に入り、梅雨本番の時期を迎えました。土地家屋調査士にとっては測量の日を決めるのに苦労する季節です。しかも、測量となると蒸暑くて、汗が頬を伝ってくる辛い日々が続きます。出来ることならバカンスとシャレこんでみたいものです。でも、甘くないのが現実です。

今まで、原稿の依頼があるたびに、会務のことを中心に書いてきましたが今回はちょっとひといき付くことにしました。私、個人の夏の思い出です。皆さんには何も面白くないですが・・・

暑い日に測量を終え、自宅に戻ると直ぐに風呂に直行した。風呂から上がると素麺とその横に鰻のかば焼きと胡瓜と茄子の浅漬けが小鉢に綺麗に並んでいた。冷蔵庫からキンキンに冷えたビールをこれも冷やしていたコップに注いで、一気にのどに流し込んだ。あーうまい。この一杯目が本当においしいんだ。

食事の後、蚊取り線香をもって夕涼み。床几に座って、3本目のビールをあけていた。「あれえ、ホテルや。めずらしい」庭にある細い竹の葉の上で、黄色い信号を点滅させている。そういえば小学校の頃には母屋の隣にあった竹藪にたくさんの蛍が飛んでいた。前にあった小川が綺麗だったのかな。土堀にヤゴが這い上がって、トンボに変身していく姿を朝のラジオ体操に行く前の時間にじっと見つめていたものだ。今思えば、オニヤンマだけで、シオカラトンボや赤トンボの変身は見たことがなかった。

『こーとしの夏・忘れない・心に秘めいつまでも♪』隣の家から聴こえてきた。懐メロの番組でもやっているのかな。それにしても天地真理、懐かし。そういえば高校の時のクラブの先輩が大ファンだった。

高校の夏休みはほとんどクラブ活動。毎日バスケットボール漬けで、当時は学校で合宿があって、一週間ほど校舎で寝泊まりしていた。夏休みはバイクで通学していた。もちろんノーヘルで。今では到底考えられないけど、それが許されていた時代だった。大学になって、1年目の夏はガムに、2年目は友達4人と車で北海道に行った。3年目の沖縄では2回も台風直撃され、予定が大きく変わり、予定になかった宮古島の民宿で同じ理由で泊まっていた東京の男の二人ずれと麻雀三昧の三日間だった。

二回目の直撃で資金的に沖縄にはいられなくなり（泊まるお金が無くなる）追われるように鹿児島経由で熊本駅に着いたときにはもう一人の友達と二人合わせて500円以下の所持金になっていて喫茶店にも入れなかった。前年の北海道旅行で知り合った熊本在住の女の友達にお昼をご馳走になった上、お金を借りてフェリーで京都に帰ってきた。彼女たちは今どうしているだろう。

4年目は6月からシアトルに名前だけの語学留学に。留学ビザをとるのに、東京の大使館に行くため、留学コンサルタントで大学の講師をしている九鬼先生のところに寄った時にばったり会ったのが沖縄でマージャンをしていた一人、中園さんだった。彼も留学する準備をしていた。本当に驚いた。シアトルでは一ヶ月目をドミトリーという寮のようところで過ごし、二ヶ月目に4人で一軒家を借りて、共同生活をしていた。つねおさん、新子、あと一人、男の子の名前が出てこない・・・ごめんなさい。よくステーキを焼いて食べたなー。三ヶ月目は西へ東へ飛行機乗り放題という旅行に語学学校で知り合った《ときお君》と共に無茶をした。旅行先の一つサンフランシスコで左京区下鴨の「あおい書房」で知り合った桂に住んでいた女の子の家に泊めてもらったという男性の家に泊めてもらった。彼女のおかげで二日間も無料で宿泊できた。

見知らぬあなた、ありがとう。

思い出の出始めは理想を込めたフィクションです。

今思えば不思議な出会いや巡り合わせがあったんですね。もっと不思議なのは、名前が覚えられない私がほんの少ししかお付き合いのなかった音信不通の人たちの名前が出てくることです。

あの時から30年以上が過ぎてしまいました。学生の頃、この職業に就くことはもとより、土地家屋調査士という資格さえ知らなかった私。時代は常に変化していく中で、30年後に今年の夏はこうだったと語れることができたならどんなに素敵なことだろう。月日が流れるのはあつという間この夏は『節電と心の充電をテーマに、記憶に残る夏にしよう』私の記憶を呼び起こしてくれたホテルが静かに羽を広げた。暑中うう♪お見舞い・申し上げます。

〈キャンデイズより〉



御 挨拶

副会長 木村 正和

当会副会長に就任させていただいて丸3年が過ぎました、本年の京都土地家屋調査士会第64回定時総会においても、相変わらず人前でお話することが少しも上手くなっておらず、出席者の方々の心に響くようなフレーズも発することもできないままとなっていました。せめて明るく元気な総会になればと、笑いだけは取りたい（総会に必要なか？しかし、私にまじめな報告、挨拶等を求めることに無理があるのです。御理解下さい。）と、もがいてみるのですが、今年も例年のごとく見事にスベッてしまい、時間配分でやきもきしておられる総務部選抜のタイムキーパーはじめ、他の方々にも御迷惑をおかけしました。反省しております。それでも総会は、皆様方の御協力のおかげで例年通り静かに（静かな総会が良いとは決して思っておりませんが・・・）終了いたしました。本当にありがとうございました。

そして、この時期になると、会報に皆様への御挨拶を掲載するからとの原稿依頼が届きます。毎度毎度で申し訳ないのですが、今年度も『副会長として、本会会則第29条第2項に記されているとおり、「会長の定めるところにより、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理し、会長が欠員のときは、その職務を行う。」という職務を肅々と遂行して参る所存でございますので、よろしくお願いたします。』と御挨拶させていただくしかありません。皆様方と共に、総会において御承認いただいた、事業方針大綱、事業計画、予算を前進させるよう努力するのみです。あと1年、本当によろしくお願いたします。

さて、東日本大震災から1年以上が経過しています。被災地の現状は種々のメディアからも伝えられています。復興という言葉にはほど遠いものであるようです。それでも、あきらめず、この国に住むすべての方々が、復興に向けて、それぞれ自分のできることをわずかずつでも行っていくしかないのだろうと思っております。

今日までに、被災者からも支援者からも、それぞれ色々な言葉が発せられています。その中から気になっているものを引用させていただきます。自らを省みるためにも。

◎千年に一度の想定外というが、全く想定外ではない。マスコミや研究機関等では、確率は〇〇年以内に〇〇%という。そう聞くと「今ではない。〇〇年後だ」と思い込んでしまう。まだだ、まだだと思いつつやがて突然「Xデー」を迎える。それが今回の被災地責任である。単に確率を言っているだけなので、明日にでも、今日にでも起きてもおかしくないと思ってその時の備えをするのが、当然であるし、責任である。

◎被災は場所ごとに、時間ごとに違う。必要なもの同様である。一番怖いのは「支援ブーム」が終わったのではないかと、「もうニュース性が薄くなった」とか「震災バブルだ」とか、マスコミが視聴率優先で報道していたものが、失われてきていること。

◎被災地は大丈夫ではないけど頑張っている。しかし、いつまでもいつまでも困っているとは言ってはいけないと思っている。

◎前例があれば、何か問題が起きても、「前例に従ったままで」と前例のせいでできるが、前例がない場合は新たな仕組みを導入した当人が責任を負うことになる。それを回避するために前例がないから、と言って拒否することになる。こうして「前例主義」が組織をむしばんでゆく。

◎人間は95人の人が賞賛してくれても、5人批判する人がいると、批判する人の意見にフォーカスし、20倍くらいの重みづけをしてしまう。そうすると95>5だったものが、95<100(5×20)となってしまう、批判者の意見に引きずられて、たとえば批判が多いから、活動そのものをやめようといったように意志決定を誤ってしまう。

◎ 重大な問題は、当たり前前にすべきことが当たり前前にできないときに起きる。

◎我々が少しでも進めておけば、そこを出発点として、子供たちが、次の世代がさらに進めてくれる。強い意志は継承される。



ご挨拶

副会長 上 口 武 志

会員の皆様方には、益々ご健勝にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

世間では原発再稼働反対の声が叫ばれる中、私達のお膝元である関電大飯原発が再稼働されることになりましたが、震災復興、福島原発事故処理も遅々として進んでいるように見えないなか、国、電力会社等関係機関の国民に対する説明は、後出し情報等も多く、甚だ不足しているように思えてなりません。

只、経済・産業活動・市民生活への影響のことを考えれば再稼働そのものは、いたしかたのないことなのでしょうが、いづれにしても「節電」には出来るだけ協力し、エアコンも極力控えてこの夏を何とか乗り越えたいと思います。

又、毎年の事ではありますが梅雨の集中豪雨による洪水で、家屋の浸水等の災害が各地で発生しております、自然災害で防ぎようのないこととは言うものの、被害に遭われた方々には心よりお見舞いを申し上げます。

今暫くは梅雨のスッキリしない天候が続きますが、この会報が皆様のお手元に届くころには祇園祭も終わり、蝉時雨の賑やかな鳴き声とともに、盛夏を迎えていることかと想います。

さて、私自身の任期も残すところ一年弱となりました、簡単ではありますが担当させて頂いております研究部・地域慣習調査委員会について現在の活動状況をご報告させていただき、ご挨拶にかえさせて頂きたいと思っております。

研究部においては、藤村部長を先頭に、部員個々の研究テーマ成果の纏め、又研究部全体としての課題として取り組んでいる「ADRの有効活用」に向けての研究、これにつきましては、先般京都市内に

において五つの地域を選定し、一般市民の方を対象(無作為。)としたアンケートの配布をさせて頂いたところ、当方が考えていた想定数を超える回答を寄せて頂き大変喜んでいただいております。

研究部としては今後、お寄せ頂いたアンケート結果を集計分析し、より良い研究成果を出すことにより、「ADRの有効活用」に繋げて行ければと考えております。

又、会長より付託されております、新入会員(特に調査士業務の未経験者)を対象とした実務の実践研修(インターンシップ)制度の可能性に向けての研究においても、先般、全国の各土地家屋調査士会、及び関係団体として近畿ブロックの各司法書士会へアンケートを送付させて頂いたところ、これも想定数以上のご回答を頂きました。

現在回答頂いたアンケート、又ご提供頂いた関連資料の整理、分析を進めているところであり、今年度内には一定の研究成果として、付託事案研究報告書として提出したいと考えております。

地域慣習調査委員会につきましては、引き続き新たな調査地域の選定、調査の実施、又調査資料の整理等に委員の皆さん一丸となって汗をかいて頂いております、会員の皆様にはこれまでも支部長様を通じてお願い申し上げているところではありますが、調査対象となりそうな資料の存在等有力情報がございましたら、ご一報願えれば幸いです。

最後になりましたが、どうぞ会員の皆様方におかれましても、本会の会務に対して、より一層のご理解と、ご協力を賜り、京都土地家屋調査士会又、制度の更なる発展へと繋げていけますようお願い申し上げます。



ご挨拶

副会長 池谷 一郎

前年度に引き続き、本年度も副会長をおおせつかりました池谷一郎でございます。

前年度、初めての副会長という重責を、会員の皆様のご協力によりまして務めさせて頂くことができました。

この場をお借りして御礼申し上げます。

さて前年度は、広報部担当副会長ということで、継続事業や新たな事業をサポートして参りました。

会報の発刊、京都産業大学での寄付講座、インターンシップ受け入れ、市民講座、無料相談会、各種広告媒体を使った広報、そしてFM京都（aステーション）に生出演しての制度広報等「土地家屋調査士」をPRすべく事業を行ないました。

以前よりはほんの少しだけ「土地家屋調査士」の知名度がアップしたかなと思いますが、いまだに名前すら知らないという方がかなり多いと感じています。

名前すら知らないということは、当然仕事内容も知らないのです、私たちが必要とされる時があるにもかかわらず、私たちに直接依頼はしてこなく、間接的に私たちにたどりつき、業務が終ると何となく覚えられるがすぐに忘れられるという感じがします。とりあえず「土地家屋調査士」という名前だけでも知って頂き、そこからどんな業務を行なっているか

を掘り下げていく地道な努力が必要であると思っております。

本音を申しますと、本来こういった広報は、日調連が主体となって、極端にいうと予算のほとんどを使ってでも、まずテレビ等で大々的かつ集中してPRし、「土地家屋調査士」という名前を知って頂き、そこから掘り下げていくのが効果的であると思っております。

それと平行して、各単会での地道な広報が効果を倍増させると思っております。

よって本年度も広報部では、継続事業等、地道な制度広報を行なう計画で、特にFM京都（aステーション）にて、7月から毎月1回の放送枠を設けて制度広報していきます。

副会長として、そのサポートをしていく所存ですが、以前から申しておりますとおり、会員お一人お一人が広報部員であります。

その気持ちを忘れずに、何卒ご協力の程お願い申し上げます。

“会員一丸となって広報していきましょう！”

各部長挨拶



ごあいさつ

総務部長

田中 淳子

日頃は会務運営にご理解、ご協力いただきましてありがとうございます。

5月25日の第64回定時総会において、平成24年度の事業計画および予算が承認されました。今年は例年よりも会場出席者が多く、一年の区切りとして、改めて気が引き締まる思いが致しました。

昨年の就任挨拶において、総務部は縁の下の力持ちと書きましたが、一年を振り返ってみると、総務部長としてやるべきことをこなすのが精一杯で、支えるどころか、逆に役員をはじめとする皆様に支えられ、なんとかやってこられたように思います。一年が過ぎ、常任理事としての年間の会務の流れ、各種事業とのかかわり方もわかってきましたので、今年度は少し余裕を持って会務に当たれるかと思っております。

総務部の事業計画は例年どおりの項目となっております。今年度、既に会館へのAEDの設置が決定しております。また、災害時対応として、災害備蓄品の購入を予定しており、安否確認の連絡体制についても検討していく予定です。新年祝賀会は、昨年度多くの会員の方に出席して頂きましたが、より充実した内容になるよう検討し、さらに多くの皆さんに出席頂き、会員同士やご来賓の方々との交流の場にして頂きたいと思っております。

非調査士調査については、会として携われるのは、調査と結果報告に留まります。その調査報告に

基づき、非調査士の疑いのある業者や個人に対して法務局が処分を行ったのかどうか、処分を行ったとすればどのような処分内容だったのか、そのいずれも知り得ないのは大変辛いところではありますが、今年度も委嘱があれば協力し、事業大綱にもありとおり、非調査士の撲滅に向けて力を注ぐべきと考えます。

総務部の事業として倫理研修をしておりますが、昨年度も事務局には会員に対する苦情の電話が多くあり、苦情と言えないまでも、不安や不信感を原因とする問い合わせもありました。また、広報部の無料相談会においても、苦情に近い内容の相談もあるようです。原因の一つとして、土地家屋調査士という資格と業務内容が、一般市民にあまり知られていないことがあげられます。そのような状況の中で業務を行っていくには、依頼者や隣接者にどのように対応していけばいいのか、裏を返せばどのような対応が苦情につながっているのかを検討し、皆さんに伝えていく必要があると考えます。それには部を越えた情報交換等、今後の課題もありますが、一般市民の声を真摯に受け止め、業務改善に活かせるような仕組みづくりを考えていきたいと思っております。

最後になりましたが、今年度ご指導・ご鞭撻の程、宜しくお願い致します。



広島方面旅行記

財務部長

森 本 隆



お好み村での食事風景

京都会恒例の会員親睦旅行が平成23年11月25日（金）～26日（土）にかけての1泊2日の行程にて、参加者36名で実施されました。

初日は京都駅より新幹線にて広島に移動、観光バスにて市内中心部の繁華街にあるお好み村に移動、カウンター席での昼食ですが、目の前で完成品になっていく状況を楽しむことができ、出来立てアツアツの広島焼き&ビール=最高の組合せを楽しみました。

次の訪問地である呉の大和ミュージアムでは、戦前は、世界一の戦艦「大和」を生んだ東洋一の軍港として、戦後は世界最大のタンカーを数多く建造するなど、日本が戦後約10年で世界一の造船国へ発展する一翼を担い、その後、日本有数の臨海工業都市として発展し日本の近代化に大きく貢献してきた「呉の歴史」と「平和の大切さ」を学びました。肝心の展示内容ですが、全長26.3m [=1/10]もある戦艦「大和」の他にも、人間魚雷「回天」、潜水調査船「しんかい」などがあり、潜水艦展望テラスでは実物の潜水艦を見ることもできます。私は時間配分が悪く、近くで見ることができませんでした。……残念！！

そして、本日のメイン原爆ドーム・平和記念公園の見学です。昨年は「原子力」・「放射能」といったキーワードを耳にし、何かと考えさせられることが多かった年であり、私も従来は、「戦争」→「核兵器」→「放射能・被爆」→「核兵器廃絶」と他人事のように見学していましたが、今回は新たな気持

ちで、資料・展示品を見学し「放射能」・「平和」について考えさせられました。その後、本日の宿泊先「オリエンタルホテル広島」に到着しお楽しみの宴会です。電光掲示板を使った電子ビンゴ大会も開催され、機械不調のトラブルもありましたが、会場は笑いの渦でした。宴会後は、ホテルの裏で待ち構えている中四国地方一の歓楽街『流川・葉研掘』で、各グループがそれぞれに、夜遅くまで親交を深め、広島の夜を楽しまれていたようです。2日目は、絶好の秋晴れの下、これまた話題の日本三景・世界遺産の島である安芸の宮島にフェリーで渡り、地元ガイドさんの案内に耳を傾け、景色を楽しんでの厳島神社の参拝です。廻廊で結ばれた朱塗りの社殿は、参拝時は潮が満ちておりあたかも海に浮かんでいるようでしたが、昼食後の帰りの道中では、既に潮が引き始めており一部地面が見えていました。6時間周期の潮の干満をみて自然のすごさを感じました。お昼は宮島名物の穴子料理です。午前中の行程が適度の運動にもなり、少し物足りないくらいでしたが、とてもおいしくいただきました。

昼食後は、自由時間で、牡蠣とお酒で盛り上がるグループや、お土産等の買物に夢中の人々など、それぞれが安芸の宮島を満喫されていました。

今回の旅行は天候にも恵まれ、楽しい旅行になったのではと思います。今年もまた多くの皆様と共に参加できたらと楽しみにしています。

ありがとうございました。



厳島神社 大鳥居



ハイテクボロ家

研究部長

藤村 勉

あらためて狭い我が家の一室をみまわしてみると、いつの間にか新しい電器機器などが増えている。

昨年、電波の都合でまだ使える（相当古い）テレビを買い換えた。

ついでに録画機器も買い換えることになる。数十万円の出費はかなり痛かったが娯楽のためとあきらめて出費した。

間もなく、十数年前に購入した衛星放送受信機が故障。せっかく電波の都合で仕方なく買うことになった大型テレビの性能が十分に使えない。これも娯楽のため仕方なく買い換えた。

そのうち、この衛星放送受信機で視聴できる番組を個人で楽しむため録画する機器が必要となった。これも娯楽のための仕方なく？新しいものを購入する。録画機器2台目。

またまた、今度はこどもの成長を記録するためのビデオカメラに不具合が生じ新しい物を購入。痛い出費だが老後の娯楽のためと観念する。

そのこどもたちは、ニン○ンドーD△というゲーム機器で遊んでいる。あまやかしの典型である父親は子供の人数分を購入した。（携帯電話も家族の数だけある。与えすぎだ）。

父親（私）は最近仕事の都合という口実でiPodを購入した。昼間は業務に効果的に利用されているが夜はこどもの遊具に変わる。

まだまだある電器機器。冷蔵庫・洗濯機・電話

機・扇風機・コンピュータ・デジタルカメラ・・・。
ボロ家のコンセントはそれら全部に同時に電気を供給することは不可能で、こどもたちは時々コンセントにささっている充電中の機器のプラグをこっそり抜き自分の機器をつなぐ。困ったことは私の業務に支障がでるかもしれないことだ・・・油断できない。

先日、電気が足らなくなるかもしれないので規定した時間にお宅の電気を止めると通知がきた。コンセントにプラグをさしても電気が通じてない時間ができる。電気のありがたみ、というか電気がないと生活できないことになっていることをようやく認知する。娯楽のための電気なら辛抱できるが、生きることに使う電気が止めることを承認することはできない。どうして電気が足らなくなるのか。使いすぎ？ つくれぬ？

『原子力発電はクリーンな電気の作り方』この広告文がおかしいと3年前に指摘されていた。「放射能」が人にどれだけ悪いものかということはこれより何十年も前にわかっていたはず。

一旦とまった発電所がふたたび稼働。絶対に壊れなければいいらしい。絶対安全と断言できるまで「不測の事態」の予測は何万通り考えるのだろう。

『原発反対！』叫ぶ人たちをテレビで観る。ボロ家がショートする前に電気の作り方、電気のつかい方、電気をつかう人、を研究してみようか。



ご挨拶

研修部長

谷口 治

日頃は、研修部の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今年度も昨夏、実施させていただきました研修アンケートの結果および会員各位よりいただきました研修に関する意見などを元に、会員の皆様のニーズに沿った、合理的な研修を立案、実施していきたいと考えております。

WEB会議システムを利用した南部、北部会場でのWEB研修につきましては、研修アンケートでも会員皆さんに評価いただいております、より積極的に利用していきたいと思っております。

また、会員の皆さんに、より良い受講環境を提供するため、WEBシステムや音響機材についての検証を進めていく予定です。

研修会、講演会等の実施についてですが、4月には、児玉日調連業務部長による業務研修会、5月には、愛知会赤川先生による講師養成講座を広報部と協力して行いました。

他会ではありますが、同じ土地家屋調査士の知識、経験を伝達していただいているということになるかと思います。

今後も、京都府、他会にかかわらず、豊富な知識、経験をお持ちの土地家屋調査士の先生方に、様々な分野での知識、経験の伝達ということで研修講師をお願いしていきたいと考えております。

6月8日(金)には、京都府警による暴力団排除条例に関する研修会を行いました。出席回答から想定した人数を大幅に上回る出席者があり、南部会場では研修資料の不足が発生し、ご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。

今後の研修予定ですが、7月には、法学研修会、8月には、信吉会長が力を入れておられる業務拡大の一環である地籍調査に関する講演会を、業務部主

催で行います。

その後は、ADR研修、報酬に関する研修、測量研修などを企画しています。

皆様の積極的なご参加を期待しております。

研修部では、土地家屋調査士CPDに基づく、研修会での時間管理、ポイント管理を可能な限り厳格に行っています。

また、過去1年又は過去2年間、京都会の研修に参加実績のない方に関しては、調査士法第25条に基づきまして、出席を促す文書を個別、郵送にて送付させていただいております、今年度も送付する予定です。

研修ライブラリの運営についてですが、現在研修部では研修DVDライブラリを運営しております。ライブラリには、平成23年度の研修DVDを新たに追加し、HPに掲載しています。是非ご利用下さい。

日調連、近畿ブロック研修事業につきましては、土地家屋調査士特別研修の第7回が終了し、現在は考査結果の採点中という状況です。また、10月には、第8回の募集が行われます。

ADRでの代理業務は土地家屋調査士法第3条に規定された土地家屋調査士の業務です。

すべての会員が受託可能になるのが本来望ましいと考えますので、未受講の方は是非ご受講下さい。

今後も暑い日が続きますが、研修部一同、会員の皆さんに合理的で有益な研修を、より良い研修環境で提供できるよう鋭意努めて参りますので、研修会へご出席のほど、お願い申し上げます。



ご挨拶 ～言葉と意図～

業務部長

中 邨 明 生

会員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

昨年度に初めて業務部長を拝命し、皆様のご理解とご協力によって何とか1年を乗り切ることができました。誠にありがとうございます。

さて、昨年度は、不動産表示登記事務取扱基準の改正が事業の中心にあり、法務局と色々な協議をしてきましたが、業務部長として至らない点が多く、会員の皆様にご迷惑をお掛けしたところが反省すべき点かと思っております。

そのような者に、ある日、広報部長から「部長挨拶」を題材として、会報の原稿を書くよう依頼されたものの、筆が進まず、締め切りが過ぎ、早く提出するよう督促されても、全くもって話題が思いつかないので、過去の会報から一部を「コピペ」して誤魔化そうか・・・と心に魔が差したところ、この「コピペ」という表現、「コピー・アンド・ペースト」の省略であり、ウィンドウズでは「コピー」して「貼り付け」という作業であることから、同じ作業による表現の違いが気になりました。

そこで、改めて仕事における言葉遣いを考えてみました。まず「境界の主張」という表現が気になりました。そもそも「紛争」のない隣接関係において「主張」を聞くことは、立会をして下さった方の心に疑念を抱かせるような壁をつくり、わざわざ「紛争」を起こそうとしているのでしょうか。境界確認

という行為は、「境界の認識の一致」を「確認」する行為ではないでしょうか？

また、専門用語を使わないという話もよく聞きますが、専門用語とはその言葉そのものだけではありません。最初にも書きましたが、同じ作業でも環境が異なれば、「貼り付け」と「ペースト」と表現が異なるように、言葉の使い方にも専門的表現があります。例えば、「地積測量図の追い出し」という表現です。つまり「追い出し」の一般的な意味から作業内容が推測できるのであれば、ある程度を理解を市民から得ることはできるかも知れません。しかし、国語辞典にも載っていない意味を適切に理解していただけるとは考えられません。

このように、他にも色々と誤解を招きかねない表現があろうかと思えます。とすると、改めて平易な口語体で話すことや適切な表現による文章を書くことの難しさを感じるようになりました。

そのような中、本年度は改正された不動産表示登記事務取扱基準と関連する資料などを整理する事業も計画しておりますところ、会員の皆様へお伝えしなければならぬことが多々出てくると思います。その際、意図の伝わり難い表現をするようであれば、会員の皆様のための業務部とするためにも、より厳しい御指導御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。



ごあいさつ

広報部長

西 田 盛 之

昨年度から広報部長をおおせつかり、今までの継続的な事業や新しい案件も含め、1年間何とかやってこれました。これも、部会メンバーや皆様のご協力があったのこそだと感謝いたしております。会報に至っては内部・外部からのご協力、無料相談会に至っては各部会・支部・公嘱協会社員さんらに支えられて成り立っており、改めて横の繋がりの大切さを日々感じざるを得ません。

その広報活動のいくつかを紹介したいと思えます。

京都産業大学の寄付講座「土地家屋の調査と表示の登記」は、全15回（4月9日～7月23日毎週月曜日PM3時～4時30分）あり、講師陣は、広報部から齋藤副部長、小野部員、西村部員、そして中郵業務部長、平塚会員、山腰会員、兵庫会から井本会員、滋賀会から小野寺会員の8名で構成されています。人前で話す事を大の苦手としている私が講師を拒んだせいで、小野部員と西村部員がとぼっちりを受けて講師陣として組み込まれ、パワーポイントを一から覚え、先輩講師たちと一緒に頑張って頑張ってくれました。私もほぼ毎回出席させて頂きましたが、皆さん堂々と授業され、度胸があるなあと感心いたします。これらの努力が実を結び、学生さん自身の将来に役立ち、学生さんの家族、お知り合いなどへの制度広報へ繋がっていく事を信じています。

昨年からの新たな試みとしてのFM京都のaステーション出演に関しては、今年度は回数を4回か

ら9回に増やします。放送日時は毎月最終金曜日15時20分頃から約15分～20分程度。DJは昨年と同じく森夏子さんです。放送内容としては①調査士について ②境界 ③越境（ADR・筆界特定） ④建物登記1 ⑤建物登記2（区分含む） ⑥土地登記1（地目変更） ⑦土地登記（更正・分筆・合筆） ⑧まとめ（最終）等を考えています。初回の7月27日（金）には信吉会長、池谷副会長、私の3名が出演です。

滋賀会さんにも1回分出演頂く予定です。

FM京都さんとのお付き合いのお陰で、7月31日（火）土地家屋調査士の日の宣伝をDJ佐藤弘樹さんと信吉会長が放送する（AM10時35分頃）というのも効果が大きいものであります。

今年度はホームページをリニューアルいたします。会員よりもむしろ一般利用者（国民目線）に重点を置き、どんな素人さんでも分かりやすい表現・語句にこだわっています。

全国の土地家屋調査士会の中で一番すばらしいホームページにしようという広報部全員の思いが言葉にせずとも私にはひしひしと伝わって来ます。

残る1年間、この広報部メンバーと共に、会の為、一般利用者の為に尽力を尽くしていく所存ですので、皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



御挨拶

社団法人京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会

理事長 乾 倬 一郎

京都土地家屋調査士会々員の皆様、京都公嘱協会社員の皆様、いよいよ暑くなってきましたが、元気に業務に励んでおられる事と思います。

私が理事長に就任して1回目の通常総会を迎えようとしております。

この間皆様には、大きな御支援、御協力を頂き、適切な協会運営が出来ましたことまことにありがたく、感謝申し上げます。

協会を取り巻く環境は昨年と同様、非常に厳しい状況が続いております。

東日本大震災からの復旧、復興は国においての至上命題であり、多くの資金が投入され、平時における公共事業が縮小ぎみであることは当然のことと肯けます。

一日も早く復旧、復興が達成できますよう皆様とともに支援を続けたいと思います。

公共嘱託登記業務における入札問題については、異常な金額による落札が相次ぎ、低価額こそが正義であるかのような状況が作られ、まっとうな業務処理にはこのぐらいのお金が必要ですよという当協会の意見が全く反映されない状況にあります。

当協会として、どのように対応すべきか再検討しなければならぬ時期に来たと考えております。皆様においても御理解のほどよろしく申し上げます。

京都府内における地籍調査事業が非常に遅れている状況にあります。行政庁においてはもちろんです

が、府民の皆様はこの事業の必要性、有用性を理解していただくよう当協会としてもその広報に努めたいと思っており、又 当協会がこの事業に携わることが出来れば、社員一丸となって我々の能力を発揮したいと思っております。

さて、今一番の問題は新制度における公益社団法人への移行問題であります。

折に触れ説明しておりますとおり、現在京都府知事に対し移行認定申請中であります。

公益認定等審議会委員からは、全く予期していなかった角度からの質問、意見が出ております。これに対する回答等のため役員一同非常に大きなエネルギーを費やしております。

何度も申しておりますが、当協会の事業は公益事業であり、互助事業や共益事業ではない。この点に関しては崩すことの出来ない考えであります。

御理解のほどよろしく申し上げます。

当初予想していたよりも少し時間がかかりそうですが、必ずや移行認定がされるものと信じておりますので、どうぞ皆様方におかれましても、側面より御協力を頂きたく、よろしく申し上げます。

最後になりましたが、会員の皆様、社員の皆様暑い夏、節電の夏がやってきました。体に十分気をつけられ、業務に精励されますよう祈念致します。

政治連盟の活動報告

京都土地家屋調査士政治連盟

会長 森 井 雅 春



会員の皆様方におかれましては、益々ご健勝にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

日頃は、京都土地家屋調査士政治連盟活動にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

京都土地家屋調査士政治連盟は、土地家屋調査士制度の充実発展及び不動産登記制度の円滑な運営に寄与する目的において発足し、趣旨・活動についてご理解戴いている会員に協力を得ながら早11年が経過いたしました。

日常土地家屋調査士の業務に携わる会員は、土地家屋調査士政治連盟の活動と表裏一体の関係として、明日への土地家屋調査士制度の発展を目指すプロジェクトに参画戴いているものであると確信しております。

政治連盟の活動は発足以来徐々ではありますが、京都北部から南部地域に至るまで、地元国会議員や地方議員の先生方とのお付き合いの輪が広がってまいりまして、特に顧問の先生方を中心として本会及び(社)公嘱協会の役員と共同で、業務に関する意見交換会を開催する機会が増えてまいりました。

意見交換会における議題は、特に地方自治体が窓口となって実施する施策として早急に取り組まなければならない地図整備事業に集中します。

全国的にみても、この地図整備事業においては、特に関西地区の京都は大幅に遅れている深刻な事態であり、地元国会議員や地方議員の先生方に事業促進を促す働きかけを行いつつ、土地家屋調査士会の会員及び(社)公嘱協会の社員共々と力を合わせ、両面より京都全域の地方自治体に地図作りの必要性を訴え、早期取り組みの実施を働きかけているところであります。

言うまでもなく地図整備事業が完了すれば、地震国である日本において関西方面にも昨年の東日本大震災に相当する大災害が発生したとしても、作業済データを十二分に活用することにより、短期間で土地境界点を正確に復元することが可能であり、早期の災害復旧に繋がることや、担い手が減少しつつある広大な山林及び放置状態である農地の維持管理、固定資産税の公平な課税徴収や、将来の土地境界紛争の防止、更には土地取引の活性化や都市再開発における公共事業が速やかに計画・実施に着手出来る等々、幅広く国益に繋がる付加価値を生み出すことが出来ます。

「地籍整備事業」(地籍調査)は土地の戸籍とも言われ、現地で土地一筆ごとの境界点について所有者の立会い確認を行い、世界測地系の座標値を以って土地実測の上、高精度による地図作りの完成を求められているところであります。

専管業務として取り組まなければならない我々土地家屋調査士は、伝統からくる匠の技と先端技術の融合により培った知識と技術を最大限に発揮し、事業完成に向けて重大な役割を担う一員として責任を果たさなければならないと考えています。

今後も役員並びに京都土地家屋調査士会の会員全員が目標に向かって邁進し、京都府下の地方自治体が幅広く「地籍整備事業」(地籍調査)に取り組み、これが追い風状態となって、地図整備事業の進捗率が他県の追随を許さない水準まで上昇することを切に願うものであります。

第64回 定時総会



広報部 西村 好高

平成24年5月25日（金）第64回京都土地家屋調査士会定時総会が、京都全日空ホテルで開催されました。

当日は会員総数312名のところ115名が出席し、司会の末永貴裕会員の開会宣言後に、物故会員のご冥福をお祈りし黙祷を捧げました。その後、出席者全員で倫理綱領を朗読し、調査士の歌斉唱と続き、17名の新入会員紹介がありました。

信吉会長の挨拶後、議長に山藤長継会員、副議長に山腰昇士会員、議事録署名者に森初三郎会員、溝尻和弘会員が選出され、議案の審議に入りました。

第1号議案 平成23年度事業報告承認の件

第2号議案 平成23年度決算報告承認の件
監査報告

第1号議案、第2号議案一括審議の結果承認可決

第3号議案 平成24年度事業計画（案）審議の件

第4号議案 平成24年度予算（案）審議の件

第3号議案、第4号議案一括審議の結果承認可決

平成24年度事業方針大綱は、

1. 社会貢献と制度発展・啓蒙
2. 継続的専門的研修による専門職能の強化
3. 業域拡充と経営基盤の安定
4. 会員間の交流と連携の強化
5. 法務局、日調連、近プロ、政治連盟、公嘱



協会等他団体との連携
が掲げられ承認可決されました。

そして来賓の入場、紹介の後、表彰式が行われました。今年度は京都土地家屋調査士会会長表彰に3名、京都地方法務局局長表彰に4名、日本土地家屋調査士会連合会会長表彰に3名が栄誉を讃えられ、4名が日本土地家屋調査士会連合会会長より感謝状が贈られました。引き続き京都地方法務局局長 吉岡慶治様よりご祝辞をいただき、日本土地家屋調査士会連合会会長 竹内八十二様からのご祝辞を信吉会長が代読され、第64回定時総会はとどこおりなく終了しました。

京都土地家屋調査士会会長表彰

会表彰規定第1条第1号

山下 耕一 会員 (舞鶴支部)

会表彰規定第1条第3号

南 育雄 会員 (嵯峨支部)

吉田 昌治 会員 (城南支部)

京都地方法務局局長表彰

局表彰規定第3条第1号

山本 貢義 会員 (みやこ南支部)

池谷 一郎 会員 (城南支部)

富田 正典 会員 (丹後支部)

池田 雄治 会員 (舞鶴支部)

日本土地家屋調査士会連合会会長表彰

日調連表彰規定第5条

千代 弓雄 会員 (嵯峨支部)

藤井 孝三 会員 (城南支部)

木村 實雄 会員 (園部支部)

日調連表彰規定第7条第1項第1号 (感謝状)

安井 和男 会員 (嵯峨支部)

山田 一博 会員 (嵯峨支部)

戸田 和章 会員 (みやこ南支部)

信吉 秀起 会員 (城南支部)

**第64回 定時総会次第**

1. 開会の辞
2. 物故会員への黙祷
3. 倫理綱領朗読
4. 調査士の歌斉唱
5. 新入会員の紹介
6. 会長挨拶
7. 議長、副議長選出
8. 議事録署名者の選出
9. 議 事
 - 第1号議案 平成23年度事業報告承認の件
 - 第2号議案 平成23年度決算報告承認の件
 - 監査報告
 - 質疑応答
 - = 休憩 =
 - 第3号議案 平成24年度事業計画案審議の件
 - 第4号議案 平成24年度予算案審議の件
 - 質疑応答
 - = 休憩 =
10. 来賓紹介
11. 表彰式
 - 京都土地家屋調査士会会長表彰
 - 京都地方法務局局長表彰
 - 日本土地家屋調査士会連合会会長表彰
12. 来賓挨拶
13. 閉会の辞



日本土地家屋調査士連合会

第69回定時総会出席報告



副会長 木村 正和

平成24年6月19日（火）から20日（水）にかけて日本土地家屋調査士会連合会第69回定時総会が、東京都文京区にある東京ドームホテルにて開催されました。19日午後は台風4号が関東地方に襲来し、悪天候の中でしたが全国から180名を超える各会会長、代議員が出席し、活発な議論が交わされました。京都会からは信吉会長、大西副会長及び私の3名が出席いたしました。以下、概略を御報告いたします。

1. 開会の辞 関根副会長

2. 会長挨拶 竹内会長

昨年度の活動総括、今後の活動方針等について

3. 法務大臣表彰授与（全20名）

当会より池谷敬一 会員、森 初三郎 会員の両名が法務大臣表彰状を受賞されました。



総会開会前 会場

4. 連合会長表彰授与・感謝状贈呈

5. 来賓祝辞

原 優 法務省民事局長（滝 実 法務大臣の代理）から祝辞が述べられた。

6. 議長選出 司会者の指名により下記の方々を選出されました。

桑田 札幌会会長・・・1日目の議長、

山本 徳島会会長・・・2日目の議長

7. 議事録署名人指名

議長より笠原千葉会会長、岡本茨城会会長が指名されました。議事に入る前に議長より現在の出席状況の報告があり、連合会役員32名 代議員151名の合計183名の内、182名が出席しており、本会議が有効に成立している旨を宣言されました。

8. 会務報告

総括については竹内会長から、各部等については担当副会長から、それぞれ報告がありました。

9. 議事

○第1号議案

（イ）平成21年度一般会計収入支出決算報告承認の件

（ロ）平成22年度特別会計収入支出決算報告承認の件

○第2号議案

日本土地家屋調査士会連合会会則の一部改正（案）審議の件

- 第3号議案
連合会会館（シティ委音羽）の処分（案）審議の件
- 第4号議案
平成22年度事業計画（案）審議の件
- 第5号議案
（イ）平成22年度一般会計収入支出予算（案）審議の件
（ロ）平成22年度特別会計収入支出予算（案）審議の件

ちなみに京都会から提出した質問・要望の要旨は次のとおりです。

- ・事務所名（屋号）の登録について
- ・土地家屋調査士CPD制度について
- ・日調連eラーニングの今後について
- ・土地家屋調査士特別研修の今後について

結果、以上の各議案につき、執行部提案の通り可決されました。

10. 閉会の辞

関根副会長が閉会の辞を述べ閉会されました。

会務報告及び議案に対し63件の事前質問・要望が届いており、各議案採決の前に執行部から各事項についてそれなりに回答され、会場から関連質問・要望が寄せられました。



竹内 日調連会長



法務大臣表彰状を受賞される
池谷敬一 会員



土地家屋調査士
大規模災害対策基金 募金箱



法務大臣表彰状を受賞される
森 初三郎 会員



法務大臣表彰を受賞された
森初三郎会員と池谷敬一会員



議長団 山本氏、桑田氏



大西 京都会副会長

土地家屋調査士 近畿ブロック協議会

第56回定例協議会

西 田 盛 之

平成24年7月13日（金）午後1時からANAクラウンプラザ神戸にて標記協議会が開催されました。

次第のとおり淡々と議事進行がなされました。中でも注目すべきは、協議会会則変更の件において、協議会の事務所を大阪土地家屋調査士会に置いていたのを、近ブロ会長の所属する調査士会の事務所に置くと変更された事です。事務局職員を1名しか置いていない所属会もあり、事務所を持ち回りする事に対して負担が大きすぎるとの意見もありました。しかし大阪会のみにより頼りすぎるといのも公平性に欠けるものである為、多数決により可決されました。

その他、様々な活動報告や、挨拶、来賓の祝辞等があり、近畿ブロックの各会が集まって協議する事により、単位会としてさらに視野の広い会務運営ができるものだと実感いたしました。

表彰式では大阪法務局管区局長表彰状授賞者として京都会から、谷口康夫会員、麻島克司会員、上總努会員が、近畿ブロック協議会会長表彰受賞者として阪本樹芳会員、奥田博会員、溝尻和弘会員が表彰されました。

懇親会では安井和男近ブロ相談役の万歳三唱により無事閉会いたしました。



議長（信吉京都会長）、副議長（江本兵庫会長）



池谷広報部会長が地籍問題研究会を宣伝



丸田近ブロ会長と来賓の面々

次 第

I. 議 事

- 1. 物故者に黙禱
- 1. 調査士の歌斉唱、倫理綱領唱和
- 1. 開会の辞
- 1. 近畿ブロック協議会会長挨拶
- 1. 議長・副議長選出
- 1. 議事録署名者選出
- 1. 議 事
 - (1) 平成23年度会務報告の件
阪神・淡路まちづくり支援機構

活動報告

- (2) 平成23年度収支決算報告及び監査報告 の件
- (3) 土地家屋調査士会近畿ブロック協議会会 則改正の件
- (4) 役員選任の件
- (5) 平成24年度活動計画(案)の件
- (6) 平成24年度予算(案)の件
- (7) 次期開催地について
- 1. 連合会報告
- 1. 全調政連報告
- 1. 桐栄サービスの扱う保険について
- 1. 国民年金基金について
- 1. 平成24年度厚生活動について

II. 式 典

- 1. 来賓紹介
- 1. 近畿ブロック協議会会長挨拶
- 1. 表彰式
 - 管区法務局長表彰
 - 近畿ブロック協議会会長表彰
- 1. 来賓祝辞
- 1. 祝電披露
- 1. 閉会の辞

III. 懇親会



近畿ブロック協議会会長より表彰される奥田博会員



近畿ブロック協議会会長より表彰される阪本樹芳会員



安井相談役万歳三唱で懇親会閉会

京都境界問題 解決支援センター近況報告



京都境界問題解決支援センター

運営委員長 木下二郎

平素は当センター事業にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

現在、センター事務局担当は加藤さんに代わって運営しています。これまでは洞さん1人で担当していましたので不測の事態に対応できない恐れが有りましたが、一安心です。

ここ数カ月センターへの問い合わせが少なくなってきたり運営委員にて心配しております。境界紛争の解決手段として「筆界特定」の申請件数がほぼ例年並みであることから紛争自体は存在していると思います。今まで当センターのPRが不足していることが原因と考えて、昨年も府下全域の市役所、役場のリーフレットを配布しました。が、このリーフレットを見て問い合わせをされた方はおられませんでした。

昨年、調査士運営委員7名のうち3名の交代があり、これまで気づかなかった点が発見できました。昨年までの運営委員はほぼセンターの立ち上げ当時からメンバーで構成されていて、我々運営委員がこの位ADRセンターを理解しているので、会員の皆さんもある程度理解されていると思っておりました。しかし新たに加わった運営委員から「会員の皆さんはまだまだADRセンターを理解できていない」との指摘を受け、昨年12月にセンターの研修会

を開催させて頂いたところ、受講された方から「ADRセンターは何をするところか解らない。」「センター関与員が何をしているのか解らない。」「どのような案件をセンターに持ち込めばいいのか解らない。」等々の指摘を受けました。

会報誌、総会、理事会等でセンターのことを報告、説明させて頂いてきましたが、まだまだ説明が足りなかったと反省しています。

センターの取り扱い案件は守秘義務もあり、全て公開することはできませんが、現在毎月の取り扱い件数など報告出来るものから発信するようにさせて頂いております。

私に残された任期もあと1年。いろいろな課題を克服し、「よりよいセンター」に近づく形で次の運営委員にバトンタッチできるよう頑張りますので、会員皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い致します。



チャリティーボウリング大会

財務部 衣川元七

去る2月25日、チャリティーボウリング大会が京都市内の京劇ドリームボウルで開催されました。

これは平成22年度の、調査士制度60周年記念のチャリティーボウリング大会を受けて、23年度は会員親睦の他、社会貢献・広報活動・福祉活動を目的としたチャリティー事業として企画されたものです。

当日は幸い小雨の降る、測量には行きたくなくなるボウリング日和で、フロアー貸し切りで午後1時30分受付、約70名の参加者を得て、2時から会長挨拶に続き準備運動の後、参加者は各々のレーンに分かれプレー開始となりました。

チャリティーなので、参加費には寄付金を含んでいるものの、他に特別ルールとしてストライクを取るかガターになった場合は、最高額を1000円として1回につき100円の募金を設定し、前もって各レーンには募金箱と両替用小銭の用意をしています。



私については、とりあえず玉を放ってみると、あっさりストライクとガターの両方が出たので、さっそく両替して少ないストライクと、それより少し多めのガターで、ささっと1000円寄付して後はゲームを楽しみました。もっともスコアは惨憺たるもので、さらに数日間の筋肉痛に苦しみましたが。

プレー終了後、表彰式があり成績発表と上位入賞者及び、10位・20位等キリ順位の成績者には記念品が贈られました。そして閉会の挨拶で全て終了し、帰宅する人、懇親会に参加する人、それぞれに散会しました。

集まった寄付金は既報のとおり、事前に選定した京都府内の7つの児童福祉施設に寄付しました。

最後に、今年度もチャリティー事業を企画しています。この文を掲載した広報誌が手元に届く頃には、案内がされているかも知れません。昨年度以上の多数の会員の参加を、お願い申し上げます。



aステーションの生放送に参加して

広報副部長 齋藤 大 輔



広報部ではもっと土地家屋調査士を一般の方々に認知していただくためラジオによる広報活動を始めました。aステーションは京都、滋賀、大阪、奈良、神戸、三重に至るまで約1700万人660万世帯をカバーする視聴エリアをもつため、大変効果の高い広報活動になっていると思われます。ちなみに私の実家は名古屋ですが、車で実家に帰ったときに名古屋市内にいてもいつまでも聞こえるほどでした。

私が出演したのは2回あります。昨年11月24日に田中総務部長と出演したときと、1月26日に岩鼻中丹支部長と出演したときです。

まずは田中総務部長と出演したときですが、調査士の土地の仕事について一般の方が聞いてわかりやすいようにお話ししました。田中総務部長は直前までカチコチで顔が引きつっており、「無理やわー」と連呼されておられましたが、いざ放送が始まると最初こそ緊張していたもののすぐに落ち着かれてお話しされていました。私はというと直前ともなれば「なるようにしかならん、DJの方がフォローしてくれるだろう」という気持ちで望んだため緊張せずにお話しできたのではないかと思います。放送が終わるといろんな方から「聞いたで」「DJ齋藤」とメールが来たり、言われたりしました。事前に告知していないにもかかわらず多くの方が聞いておられることにびっくりし、広報効果が高いことがよくわ

かりました。

2回目は岩鼻中丹支部長と調査士の行う登記についてお話ししました。岩鼻中丹支部長は始まる直前まで全く緊張することすらなく、DJの方と普通に世間話をされていたのですが、いざ始まり岩鼻中丹支部長の担当部分が来ると、さっきのリラックスはどこかへ行き、棒読みになってしまいました。私はというと2回目の方がさらに緊張しないだろうと思っていたのですが、前回よりもっと良くしようと思ったとたん緊張してしまいうまく話せませんでした。ラジオってやはり緊張します。

広報部ではこれまで様々な広報活動を行ってききましたが、どうしても広報媒体がチラシや看板など地域が限定されるものが多かったと思います。しかしラジオは本当に広く活動が行える媒体です。広報部では7月27日から全9回、毎月最終週の金曜日15時10分ごろから約15分間、DJ森夏子さんとともに広報活動を行っていきます。みなさんの周りの方にも是非お知らせください。私達の仕事を理解していただく大変良い機会であり、「とちかやちょうさし」や「測量士」などと呼ばれなくなるのではないのでしょうか。

サイクリング

西山支部

山 藤 長 継

3年程前から、事務所への通勤用に自転車を買ったのがきっかけで、健康の事も考えて 自分達で自転車の同好会を作ってサイクリングをしています。同好会の名前は「ゆるゆる倶楽部」、現在の会員数は3名でメンバーは、会員ナンバー1番の私、会員ナンバー2番は山本雅史事務所の四辻さん、会員ナンバー3番は、現在京都会の副会長をされている上口さん、この3人で色々なところに出かけて行って楽しんでいます。

この倶楽部の活動理念？は、

- 一、決して無理はしない安全第一 私なんかはきつい勾配の道などは躊躇無く歩いています。
 - 一、行った場所では色々探索して楽しむ 名所旧跡は勿論のこと、つつい気になるのが境界標の種類とか埋設の仕方、それに街区基準点等を観察しながら
 - 一、その日に消費したカロリーは、その日の内に取り返す 出来るだけご当地グルメをと思っていますが、何故か統計で言うと「王将」が多いのはなぜか、尚 不足分はお土産で補うといった感じの ゆるゆる で活動しております。
- 例会は、月に一回ですが、最近は、

少し怠け気味です。

此までに行ったところを幾つか紹介すると、一番最初に行ったのは、木津川に掛かる八幡市の流れ橋から宇治の平等院へ、そこから桃山御陵を經由して伏見の寺田屋まで、それからは亀岡から日吉ダムや丹波篠山市に、この道中の急な坂道は殆ど歩いていました。福井県の小浜、白浜の三段壁、ご心配は無用です目的地までは車で行きます。滋賀県の近江八幡から安土城跡と能登川の水車まで行った帰りには、ラジコンの飛行機を飛ばしている人に話しかけて、実際に目の前で飛ばしてもらったり、長浜の小谷城跡、関ヶ原の古戦場、ここでは島津義弘が前進撤退した道を自転車で走ってみたり、奈良の明日香





う様に走ってもらえないか」というお願いをされたのでした。しかたなく？ OKして走ってあげました。その後、番組名と放送日を聞いてびっくり、朝日放送の「ココイロ」という番組で、八幡市の木津の流れ橋の紹介をするとのこと、半信半疑でしたが、後日放送日にテレビを見てみると、確かに上口さんと私が写ってました、当然後ろ姿で、それも2秒間だけ、それでもDVDに撮って、来る人来る人に、見せるは見せるは、これ俺やで。

村のキトラの遺跡では、折角長い長い坂道を登って行ったのに、もう埋め戻してあって何も無かったとか。昨年、奈良の平城京跡の大極殿へ行ったときには、法隆寺まで車輪を延ばし、帰り道の奈良公園でU口さんは鹿に煎餅をあげておられました。猿沢ノ池の近くの有名な草餅も食べましたし、お土産に奈良漬けまで買ってしまいました。また淀川の河川敷を下って大阪湾まで行ってみようと言うことになり挑戦しましたが、会員ナンバー1番と3番の体力不足により思ったより時間が掛かってしまった為、梅田までで断念してしまったこと。絶対にいつかベンジしてやると思っています。これも昨年ですが私たちにとって大きな出来事がありました。それはテレビに出演したことです。その日は、サイクリングロードを京田辺まで、そこから蟹満寺経由で笠置まで、行列の出来るラーメン屋の前を通過して木津川市まで行った帰り道、もうヘトヘトで膝もガクガクでおまけに向かい風、やっとなのおもいで、木津の流れ橋までたどり着き休憩していると、若い男性が近づいてきて、「今、テレビの撮影をしているのですが、このサイクリングロード（正式名称 八幡木津自転車道線）を女性のタレントさんが自転車で走って来るところを、逆の方向から自転車ですれ違

こんな感じで毎回「ゆるゆる」走っております。それでストレスを少しでも発散出来て、尚且つダイエットにつながればと思っております。

そしてメンバーの体力の続く限りいつまでも継続出来たらと願っています。

もしよかったら、一度ご一緒しませんか？ 逆にストレスが溜まるかもしれませんが。



京都産業大学寄付講座

広報部 小野 雅 志

現場で測量をしていると、携帯が鳴りました。「京都産業大学の寄付講座の講師の件なんやけど・・・。」「(うわっ! やっぱりきたか。) まだ、新人なんですけどよろしいんですか?」「大丈夫、大丈夫。」広報部員ということもあり断るわけにもいかず引き受けさせて頂きました。

私が担当したテーマは「京都産業大学の不動産～私たちの大学の不動産を考えてみよう～」であり、受講生により具体的に調査士の仕事を知ってもらうために今年度より新たに設けられたものです。新しい内容ということで、資料も一から作成しなければならず、しかも私はパワーポイントで資料を作成したこともない状態でした。事前の打合せなどで資料作成は10時間の準備で10分くらいの講義時間と聞いていたので、かなり早めに準備にとりかかりましたが、本当にそのくらいの時間がかかったような気がします。内容は欲張らず削ぎ落とすことが大切とのことだったので、作り始めるとアレもコレも言わなくてはとなってしまい、削ぎ落としたつもりが膨大な資料となりました。

講義はこの原稿を書いている時点で全15の内10回まで終了しています。今年度の受講登録者は155名と例年と比べて少ないこともあり、教室も昨年までの大教室から少し小さい講義室に変更になりました。そのおかげで、受講生との距離が近く、受講生も比較的講義に集中しているとのことでした。

同じ広報部の西村先生以外は何度も講師をされている先生方ばかりで、参考に講義を見学に行かせてもらうと、堂々として受講生を集中させるための工夫をこらした授業をされています。「これはヤバイ。」と非常に焦りましたが、「第一声の挨拶を大きな声ですれば、後は言葉がついて出ますよ。」と先輩講師の皆さんに励ましていただきました。また幸運なことに、私の講義の直前に調査士会で愛知会の赤川美咲先生による「講師養成講座」があり、それを参考に何とか教壇に立ちました。アドバイス通



りに「皆さんこんにちは!」と大きな声で挨拶をして、後は受講生の皆さんに伝えたい事を只々しゃべり続けました。講師養成講座で教えて頂いたことは全然実践出来ず、先輩講師の方々の様な余裕も無かったのですが、最後端折り気味で予定の90分を終えることが出来ました。その開放感たるや、苦労した末に隣接の筆界がとれた如く、でした。

講義後の小テストのコメントには、「難しい」「資料多すぎてわからん」といったものもありましたが、「法務局で実家の登記を調べてみたい」「自分の大学の事で理解しやすかった」等と書いてもらっているものもあり、土地家屋調査士の仕事に対する理解を少しは深めてもらえたと思います。私にとっても良い経験となりました。

受講生の中には寄付講座をうけてインターンシップの申し込みをした人もいます。また、ある講師の先生は、受講生から事務所で働かせて欲しいと言われたと聞いています。寄付講座により、若い人達が土地家屋調査士を目指すきっかけにもなっているようです。

ベテランの先生も新人の先生も、寄付講座の講師の募集があった際には、土地家屋調査士の未来の為に是非ともお引き受けいただきますようお願い致します。

京都府立林業大学校を 訪問しました



広報部 片山 文昭

この春京都府南丹土木事務所へ行きますと「京都府立林業大学開校」と書いたのぼり旗を見かけました。「へえ～、そんな大学ができたんや。」と試してみておりましたが京丹波町役場へ行くと、またまた同じのぼり旗「へえ～、どんな大学なんやろうな～。」と少し興味が湧いておりました。

そんな時、京都土地家屋調査士会の会報を作るにあたり林業大学のことを思い出し「よし、いっそうの事どんな大学なのか会報で紹介してみよう。」と思い訪問することにしました。京都府のホームページより連絡先の京都府林務課に電話をいれたところ「学校は京丹波町和知支所の隣ですからぜひそちらへ行って下さい。」と聞いて早速お邪魔することになりました。

学校に行きますと副校長の木村祐一さんと教授の山崎拓男さんに迎えていただき、いろいろお話を伺ってみますと私が想像していたよりも遥かにすばらしい大学でした。

この春より第1期生21名の学生が講義に実習に頑張っておられます。

修学期間は2年間で、森林林業科の学科として2年次に林業専攻と森林公共人材専攻を選択されることになり、それぞれ実践的な研修を受けた後に林業専攻には「高性能林業機械操作士」森林公共人材専攻には「森林公共政策士」の京都府独自の資格が付与され、第一線で働ける人材の育成を目指されてお

ります。

その他に、就業希望者を対象とした「林業トレーニングコース」や実際現場で働いている人や一般の方を対象とした短期の研修科もあるそうです。

とにかくいろんな事がOnly1（オンリーワン）な大学で、西日本で唯一の林業専門大学校だそうで京都府の真ん中で森林に囲まれた和知という場所が選ばれました。地元の京丹波町でも地域ぐるみで林業大学校をサポートされ、また大学校も地域の行事等に積極的に参加されています。ちなみに全国で林業大学としては6校あるそうです。

他にも前段でも紹介しましたが全国初の最新鋭の高性能林業機械を操作する研修、また最近多く見られる野性鳥獣害に対応する研修、そして木造建築などの木材利用までの技術・知識、さらに京都ならではの茶道、華道、庭園などの「木」に関わる文化を学ぶ講座など、この大学でしか学べないことが多くあります。

したがって当然に京都府林業大学校ならではの各界一流の特別教授、客員教授をも迎えておられます。

京都府立大学とも包括協定により公共政策の専門講義の提供を受け、また世界的なチェーンソーメーカーとされるドイツの株式会社スチールとも教育協定を結ばれドイツへの海外研修の予定もあるとかで魅力いっぱいの大学です。

2年間で学ぶ事がたくさんあり、学生達も大変で測定の勉強もされるとか。

少しうらやましいこともあります。京都府と株式会社モンベルとの共同制作によるオリジナルジャケット、同じく株式会社一澤信三郎帆布との共同制作で筆記具、教科書はもちろんナタ、ノコギリまで収納できる肩掛けかばん（私もほんとうに欲しい。）が京林大生の制服です。

私は田舎育ちで森林は身近な存在でしたが、林業は三代以上に亘る長期なプロジェクトであるのを子供ながらに見ておりました。しかしながら森林は後継者不足等さまざまな問題により危険な状態になろうとしています。森林を守ることは環境を守る第一

歩ですがそんなとき、森林を守り生かせる担い手の育成を目指された京都府の取り組みは本当に嬉しく思います。

学校長の只木良也氏は

即戦力としての技術や知識を身に付けることはもちろん、自然を尊敬できる人を育てたいとメッセージされています。

ひよし府民の森で教授の志方隆司さんに案内してもらい機械操作の実習をしている学生達を見たとき、みんな真剣な目つきとともにキラキラ輝いた表情が印象的で「京都の森、日本の森はオレ達にまかせろ。」と言っているようでした。

ガンバレ京林大生！！



若手勉強会活動報告



勉強会代表 齋藤大輔

若手勉強会の代表、齋藤大輔です。ほぼ月1回10人程度で様々な視点から勉強をしております。

さて先日宮崎会の児玉先生の研修がありました。様々な調査士の可能性について触れておられました。ちょうど私も特に企業不動産について研究をしている最中であり、児玉先生の研修は私の方向性について後押しをしていただけたものだと思います。そこで私の研究中の企業不動産について若手勉強会で発表しました。勉強会の開催日についてお伝えしたのが遅かったため残念ながら3人しか集まりませんでした。しかし現状における調査士の危機感を持ち、なおかつ将来について登記によらない調査士のあり方を考えておられる先生ばかりでした。

「不動産の行く末と企業不動産」という題名で今後は調査士が企業不動産戦略に積極的に関わっているのではないかとという研究発表です。内容は人口減少問題から国土交通省が5年に一度行っている「土地問題に関する国民の意識調査」などの様々な資料をもとにした現状分析を行った後で、不動産のリスクについて考え、その中から見えてくる不動産の本質についての定義づけ、企業不動産の財務構造から見えてくる不動産の問題点、その問題点に関する調査士の関わり方です。

調査士が企業不動産に関わるには様々なことについて勉強をしなければなりません。その大きなポイ

ントが財務分析でしょう。今後勉強会の中で財務分析について勉強をしたいと思っています。

しかしながらなぜこのようなことを勉強会でやっているのかと言うと、調査士がもっと不動産を動かす源泉になるべきだと考えているからです。いやなれると思っているからです。調査士自らが積極的に仕事を生み出すようになれば、現状の不動産流通のあり方が全く異なってくるのではないのでしょうか？つまり今までは「不動産業者→調査士」だったのが「調査士→不動産業者」になる可能性だってあります。不動産の根幹を担うスペシャリストだからこそ、様々な分野の勉強をすることによって不動産に関する多くの仕事に関わることができるのではないのでしょうか。今後勉強会を続けるに当たって一見調査士とはなんら関係ないような勉強会の内容かもしれません。でも調査士の未来のことを考えてテーマは選んでおります。ご興味のある方は勉強会にいらしてください。

もちろん調査士の実務に関することもやっております。6月は「法定外公共物の時効取得とその裏技」について大阪の船戸調査士による講義も行いました。こんなことをやってほしいなど要望がありましたら齋藤まで声をおかけください。

勉強会の参加お待ちしております。

支部だより

支部だより

みやこ北支部 支部長

竹 中 一 男



今日は梅雨の中休み。よく晴れて日差しが強く、もう夏の気配です。天気は我々、土地家屋調査士の業務に大きい影響があり、梅雨明けが待ち遠しいような、そうでないような・・・

会員の皆様方は来る暑さに負けず、ご活躍されることと存じます。

みやこ北支部は、昨年より、みやこ南支部と合同で本会の無料相談会に参加させて頂いております。相談内容によっては時間が足りないような時もあり、相談者が納得のいく説明をできたのか、また本当に満足されて帰られたのかと不安を感じる時もあり、相談を受けながら、私自身が勉強する必要があると考えさせられます。皆様はいかがでしょう？

さて、みやこ北支部の支部会員数は、1名の新入会員、1名の事務所移動、また2名の廃業により変動はありません。ネームプレートを入れ替える時に私のネームプレートが少しずつ、上がっていくにつれ、知識や経験等から考えると、こんなに上の方ではないんだけどなー、と感じております。支部会員数に変動はありませんが、『みやこ北支部』となってから支部会費の徴収はなかったのですが、私が懇親会に力を注ぎすぎたのか、そろそろ支部会費を徴収する事となりそうです。これからは費用負担を軽減し支部会員同士の親睦を深められるように努力致します。

なにやら私の反省話ばかりでしたが、そろそろ恒例の『上京区民ふれあいまつり』の参加申込が始まる時期です。今年も距離当てゲームに参加してくれる子供が、どのような測量をしてくれるのが楽しみです。

そうそう楽しみが、もう一つ。先日、今年も『インターンシップ』は、いかがですかと連絡ありました。学生さんに教えながら私も勉強させられる事もあり、どんな学生さんが来てくれるのだろうか楽しみです。

なにやら、『私だより』となりましたが、今後も、支部会員の皆様の為、支部研修会等を企画し、本会事業等に積極的に参加・協力していきたいと思っております。

みやこ南支部活動報告及び支部だよりVr2

みやこ南支部 支部長

平塚 泉



- 1、活動報告（主な活動のみ）前回報告の以降のみ
①平成24年1月27日「第三回支部研修及び支部会員新年会」
②平成24年4月27日支部総会開催

2、支部だより

支部会員の皆さんには何かとお忙しい中、支部の事業に参加くださりありがとうございます。

先日、23年度の事業報告を支部総会の席でさせていただき、何とか1年無事支部会務を出来たこと、御礼申し上げます。また、本会へは前回の支部だよりでお話していた、支部資料の保管も決議でき、本会で有意義に利用していただければと思います。

さて、他の支部の総会状況が気になる中、本会のHPに掲載された城南支部の総会状況を見せていただくと写真まであり、活気のある支部運営が出来ているなあと思いました。（特に広報関係）、また、他の支部のUPも楽しみにしております。

そこで、みやこ南支部の方では最近、私が支部会員に発信した2つのメールを紹介させていただこうと思います。

1つは道路明示の関係で以下のとおり
支部会員各位へ

京都市内の支部会員が多いので情報です。

5月1日から、京都市内の認定道路の情報が京都市のHPで検索可能です。

URLは下記のとおりです。最終的には道路明示課に足を運ぶことになるかも知れませんが、役に立つURLです。ご利用下さい。

<http://web.gis.survey.ne.jp/Kyoto/ninteirosen/>

もうひとつは地図関係で以下のとおり

支部会員各位へ

京都市の資産税課では課税のための地番図を公開しました。

下記のURLで見られます。地図訂正の際の参考資料として使えるかも・・・

とにかく、法務局からの地番図の閲覧依頼書が出ない中、助かります（これはあくまで空中写真から地番をおとしたものですが）

<http://www.city.kyoto.jp/rizai/zei/page/chibankokai/main.html>

参考までに！！

このように情報を発信して、少しでも支部会員の業務に直結するものは利用できればと日々思っています。

一番皆さんに関係の深い京都地方法務局での不動産登記規則第36条関係（法人資格証明等の省略）の指定庁扱いの解除がいつか実現しないかと個人的に思っています。本来庁内のデータを双方やり取りすれば済むことなのに指定庁扱いにしています。情報の管理が大変なのはわかりますが、既にネットワークで繋がっているにも関わらず利用しない手はないと思うのです。オンライン化を進めたいならそれくらいのハードルは超えてもいいのではないかと思います。日々、日常業務の中で一調査士として、有益な情報、また流れを汲み、支部会員に伝達・研修できるか考え、支部長2年目を迎えます。よろしくお願いいたします。

支部総会（場所・ホテルモントレー）の総会及び懇親会の写真貼り付けましたので、ご覧ください。



支部だより・報告

嵯峨支部 支部長

山内 利隆



会報が発刊される頃は真夏の暑い中と思いますが、今日は6月30日（土）梅雨真っ只中で、このところ雨がよく降ります。

私の生計の補助として耕しているネコの額程の畑でジャガイモを掘る予定としておりましたが、今日が支部だよりの締め切り日となっている事に気づき、あわてております。

6月最終日…カレンダーには、“いただいた苦労はかならずみのる”と書かれており、苦っと思いつながら机に向かう事となりました。

嵯峨支部定時総会は、去る4月27日（金）に、京都花園会館教化ホールにおいて開催いたしました。

支部会員42名中 出席24名・委任状提出者14名でした。

新入会員があったのですが、紹介前に支部移動され、また1名の会員移動があり、計2名の移動がありました。

今年度の支部活動として、支部定時総会において、例年どおりではありますが、下記の事項について承認可決となりました。

※支部活動事業として、

1. 研修会の実施 業務研修
2. 会員の親睦交流
3. 本会事業への積極的な参加

※支部予算について、

1. 支部規則20条（旅費、手当等）の運用、支部役員の活動及び通信費等役員手当支給。

2. 旅行補助金（支部補助金）につき、予算額では不足が生じている。

（予備費よりの流用となっている。）

3. 単年度予算として、
本年は北海道にて地籍シンポジウムが予定されているため、支部交流研修費を増やし、参加者に研修費手当として支給し、研修として多くの会員が参加できる様に会員の自己負担軽減を考慮すべきである。

4. 支出科目間の流用を認める事の明記。

上記支部予算について、

1の徹底をする事、2については4の明記で執行し、3については、現時点に於いて参加者の人数も特定出来ない為、シンポジウム参加補助金額については支部役員で協議し決定する事で1乃至4について異議がなく承認可決いただきました。

また、今年度も例年どおり全国一斉無料表示登記相談会が開催となった折には、嵯峨支部も参加したいと考えております。

支部だより・報告でした。



支部だより

伏見支部 支部長

宮坂 雅人



平成24年4月27日に無事支部総会を終えることが出来ました。支部の皆さんをはじめ、多くの方のご協力があったのことに感謝いたします。

今年度は、昨年と同様に「無料相談会」（10月20日予定・3月日未定にも開催予定）、京都地方法務局伏見出張所との研修などの事業を計画しており、その他に支部会員でゆっくりと語り合える研修（一泊）を新たに企画しています。

この春、支部にとっても大変うれしいニュースがありました。既に日調連から発行されている「土地家屋調査士6月号」でご存じの方も多と思います。大先輩の美濃勉先生が、平成24年春の黄綬褒章を受章されました。受章本当におめでとうございます。

ちなみにwikipediaでは「黄綬褒章」について以下のように説明されています。

黄綬褒章（おうじゅほうしょう）

「業務に精励し衆民の模範たるべき者」に授与される。

1887年（明治20年）、黄綬褒章臨時制定ノ件（明治20年勅令第16号）により、「私財ヲ献納シ防海ノ事業ヲ賛成スルモノニ授与スル」（沿岸防衛事業への私財提供者）と定められた。このときの受章第1号は、中井新右衛門。その後数年間は授章されたものの、長らく途絶えた。この勅令は、1947年（昭和22年）の内閣官制の廃止等に関する政令（昭和22年政令第4号）により一旦廃止された。

1955年（昭和30年）の栄典制度改正により、授与する理由をあらためて再度制定。同年、多年にわたり水稻農作技術の向上に努力した北海道の天崎正太郎が新たな受章第1号である。改正されてからは、毎年500人 - 600人が受章している。2003年（平成15年）の栄典制度改正では、「第一線で業務に精励し

ている者で、他の模範となるような技術や事績を有する者を対象とし、受章者数の増加を図る」こととされた。

（インターネット wikipediaから一部抜粋）

さて、私事で恐縮ですが、去る6月22・23日とパシフィコ横浜で開催されました「G空間EXPO」へ行って来ました。開催されていたのは6月21～23日の3日間です。会場には出展者のブースがあり、簡易な飛行機を飛ばし、上空から写真測量するものや、車にカメラを搭載し、運転しながら撮影した画像から、平面図を作成するもの（googleみたいな車で、誤差は20cmぐらいと説明がありました）など、面白いブースがたくさんありました。もちろん日調連のブースもありました。また、研修室のようなどころでは、関連するシンポジウムが行われており、内容は以下のとおり多岐に及んでいました。

■「新マーケット」の開拓、「新技術、新サービス」の創造

6月21日（木）

- 第23回応用測量技術研究発表会 [社団法人 日本測量協会]
- アンビエント社会基盤
ー実空間データが新産業を創りだすー [マルチメディア推進フォーラム]
- オープンガバメントの先にあるビジネスチャンス
ー行政情報から始まるイノベーションー [社会基盤情報流通推進協議会]

6月22日（金）

- 国際シンポジウム「G空間関連ビジネスにおける海外展開の方向」 [国土交通省国土政策局]
- 情報流通のためのデジタル道路地図、今とこれか

ら [財団法人 日本デジタル道路地図協会]

- Geoアクティビティフェスタ [国土地理院]
- G空間WAVE2012 gコンテンツワールド+ジオメディアサミット Part-1 [gコンテンツ流通推進協議会]

6月23日(土)

- 場所情報コードの利用技術に関する共同研究報告会 [国土地理院]
- 女子の地図力最前線—"地図ガール"の感性と新マーケット [日本国際地図学会]
- G空間WAVE2012 gコンテンツワールド+ジオメディアサミット Part-2 [gコンテンツ流通推進協議会]
- G空間EXPO2012学生フォーラム [学生フォーラム運営委員会]

■「宇宙技術」の利用

6月22日(金)

- 国際シンポジウム「アジア・オセアニアにおける衛星測位・地理空間情報利用と海外貢献について」 [東京大学・空間情報科学研究センター]

■「安全安心」への貢献

6月21日(木)

- 地域における地理空間情報活用の広がりとは展開(公共測量の普及啓発セミナー) [国土地理院]
- 防災地理空間情報活用シンポジウム [国土地理院]
- 震災に備えてG空間情報を有効活用する仕組みをどう作るか? [一般社団法人 地理情報システム学会]

6月22日(金)

- 知っ得、測量時事情報セミナー [一般社団法人 全国測量設計業協会連合会]
- 空間情報による災害調査～東日本大震災以降の展開 [一般社団法人 日本写真測量学会]
- 第34回測量調査技術発表会 [公益財団法人 日本測量調査技術協会]

6月23日(土)

- 地理学から提言する新しい国土 [公益社団法人 日本地理学会]
- 大震災からの復興へ向けて～新たな発想の提言 [社団法人 日本測量協会]
- 地理空間情報「地図」による効果的な防災教育を考える [財団法人 日本地図センター]
- 情報循環社会の構築が明日の日本を創る [日本土地家屋調査士会連合会]

開催時間が重複しているため、全部を見ることは叶いませんでしたが、調査士にとって興味深い内容が多数ありました。我々は平面的な位置情報を扱っていますが、ここでは「高さ」のみならず、時間も取り入れた四次元的発想が当たり前でした。アイサンテクノロジーの発表の中に、高さも表示した「地積測量図」を作成している調査士の先生がおられるとの発言があり、地域・現場によっては有用かもしれないと考えさせられ、また、四次元的な発想からも、「履歴」が大事であると再認識しました。

伏見支部の研修では、現状の調査士としての枠を超えた事も含め、様々な事を皆で話し合いたいと思います。本年度も宜しくお願い致します。

支部だより

西山支部 支部長

松原政春



昨年度より西山支部長を務めさせていただいております松原政春です。監事から西山支部役員を務めさせていただいて、はや5年目となり、支部長としては残すところ一年をきりました。

日常業務に追われ時が経つのも早いもので気がつけば夏が近くにきています。支部長就任時には色々と活動予定を考えていましたが、日常業務に追われ、なかなか思う様にはいかなく現在に至っております。取り敢えず、最近の支部活動及び今後の計画等を報告させていただきます。

まず、平成24年度支部総会を平成24年4月27日（金）魚久にて開催し、懇親会には本会役員及び政治連盟役員の先生方も御主席いただき無事に開催できました。西山支部会員は18名の参加をしていただきました。そして、前支部長からの懸案事項でありました、法務局管轄と支部管轄の矛盾点について支部規則の改正を本年度の支部総会にて変更確認させていただきました。

支部規則改正は前支部長から改正が必要です。とは聞いていましたが、では具体的に支部規則を修正するのにし、どの様にして修正するか戸惑いましたが、何とか支部総会で承認を得て修正することが出来、無事本会会長の承認もいただき、良い経験をさせて頂きました。

今後の活動ですが、毎年総会時には支部研修等の予定を考えてはいますが、努力不足でなかなか支部研修を開催できずにいます。何とか支部長の任期中には研修を開催しようとは考えています。

ただ、広報活動としましては一昨年より開催しております無料相談会を引き続き今年度も開催したいとは考えています。

今年度は全国一斉無料相談会が開催されるかはわかりませんが、今後、西山支部も独自で開催し定期的に開催が出来ればと思っています。

無料相談会については、乙訓2市1町のホームページ等閲覧してみますと、司法書士会が定期的に開催されています。出来れば西山支部として乙訓2市1町での無料相談会を継続的に開催していければと思っています。

司法書士の無料相談会は定期的に開催されているのに、土地家屋調査士の相談会はされていないのは、土地家屋調査士の認知度を高めるためには良くないと思いますので、何とか支部長の任期中に土地家屋調査士の認知度を高める為の方法の1つとして、又本当に表示登記の事で相談事、気になる事がある方の為にも無料相談会を定期的に開催し、土地家屋調査士の認知度を高められたらと思います。なんとか、支部会員の御協力を頂きながら、定期的な開催をこれから続けられればと考えております。

以上、現在までの支部活動報告ですが、今後支部研修・懇親会などで会員同士の交流をより一層深める事が出来ればと考えております。

城南支部長報告など

城南支部 支部長

前川 豊 治



支部長を拝命して早1年あまりが経ちました。昨年の支部長としての仕事は、事務所調査に始まり事務所調査で終わったように気がします。新入会員6名、退会者3名、平成24年6月現在52名の支部会員で構成されています。

私が思った事は、新入会員は、既婚者の方も多く正直言ってこの調査士を取り巻く環境もかなり厳しい時期に多くの方が入会されるとは…???でした。

会費も、他業種に比べると決して安くなく、きびしいのではないかと思います。

そんな事で、城南支部運営会費については、支部臨時総会を開き、年18,000円から12,000円に会費変更行ったところです。城南支部では恒例になりました司法書士との法律・登記無料相談会を行いました。例年久御山町のイオンモールでお願いしていたところ、昨年は増床工事で借りの事が出来ず、急遽私の自治会のエリア内にあるスーパーセンターイズミヤ八幡店でお願いし、開催する事ができました。相談者6名（ほとんどが相続に関する事）で、近年調査士に関係する相談が減ってきているのが現実ですが、地道に行っていくつもりです。また研修会も2回行い内容もさることながら、本会では聞けないような内容でも気軽に話し合いが出来る事、また親睦が図れる事など本会とは違った意味でも異議があるものと思います。

他方、調査士ではなく、一般の方に目を向けますと未だ未だ調査士業はどんな職業か解らない方がほとんど。知名度の低さを痛感します。が不動産表示登記の専門家として少しずつでも調査士一人一人が高い理念をもち【土地家屋調査士】の知名度を上げるべく、日々研鑽していかねばならないと思います。

また、測量屋さんと言われない為にも、長い名前ですが正確に【土地家屋調査士です】と名乗って頂きたいと思います。

今年度につきましても、例年どおり司法書士との合同の相談会、支部研修会2回を行い、FM845のトーク、調査士会PR看板設置継続を行っていきます。また支部規則の見直しを行う予定であります。

舞鶴支部だより

舞鶴支部 支部長

山下 耕 一



『法務局による重複地番の解消作業について』

京都市内や南部の先生方は、余りご存じないかも知れませんが、舞鶴を始めとする京都府北部に於いては、明治以来、宅地・農耕地等に1番から順に地番（いわゆる耕地番）が付され、また山林・原野等にも1番から順に地番（いわゆる山地番）が付されたことにより、同一大字（地番区域）内に同一の地番が重複して設定された、重複地番が多数存在している実情があります。

京都府北部の地図の特色と言えそうかも知れません。

これらの存在が何故厄介かと言いますと、登記情報交換サービスやオンライン申請を利用する際に、申請者が重複地番の存在を知らずに誤って地番を入力してしまったり、物件入力が出来ない等のトラブルが多数発生するからです。

私が以前、公嘱で受託した地図整備作業（宮津支局・舞鶴支局・京丹後支局）でも地番入力の際に山・耕の同一地番の処理に手を焼いた思い出があります。法務局としては、いつまでも放置しておけない現状であり、不動産の権利を保全し、取引の安全・円滑を図るため、現在、重複地番解消に取り組んでおられます。

この重複地番の解消方法として、耕地番は従来のままにしておき、山地番だけを加算するやり方が取られています。例えば従来の山地番の100番を10100番とする方法です。もちろん所有者には、登記簿に登載されている住所に地番変更通知書が送付されます。また解消作業実施地区には地元説明会も開催されたと伺っております。北部各支局（京丹後・宮津・舞鶴・福知山）の職員さんは、かなりの筆数を変更せねばならないのと所有者への説明で本当にご苦労様と言いたいです。

地図を作成した明治時代の人々は付番のつけ方について、まさかそこまで考えが及ばなかったのも仕方ないことでありましょう。こんなに文明が発達した平成の時代にも今なお明治時代における地租改正作業の影響を受けていると言うことでしょうか。

私は地域慣習調査で北部各地の古地図を見せていただいておりますが、京都だけでも南部と北部で地番の付け方一つとってもこんなにも違い、明治は今も生き続けていると実感しています。

支部活動報告

園部支部 支部長

西尾 光 人



はじめに

支部総会、本会の総会も無事？に終わり、支部長であることも忘れてのんびりしていたところ、本稿の依頼があり、困惑しつつも、いろいろと記憶をたどりながら、報告をさせていただきたいと思えます。

1 支部研修会・意見交換会等の開催

研修としては業務に関する研修会の開催を主として考えております。

園部支部は、園部支局と亀岡出張所が登記管轄となり、市町村も、亀岡市・南丹市・京丹波町の地域の慣習・行政手続きもおのおのこなっていることで熟知できるようになることが重要と考えます。

前年度は、嵯峨支部と合同の研修会も実施したところ、移動について、若干問題があったものの内容・費用面ともに充実していたと思いますので今年度も実施したいと思えます。

また、ありがたいことに司法書士会の園部支部より、「合同で何か開催しませんか？」と声をかけていただき、年度内には、何かを実施したいと思っております。

2 法務局との意見交換会

法務局とも、定期的に意見交換を申出ことを考えております。これを行うことにより、スムーズに登記処理等できるのではないかと考えます。

(7月4日に第一回目を司法書士と合同で開催する運びになりました。)

3 地籍調査事業に関する広報・勉強会

前年度より、行政初め、各方面の協力を得ながら進めてきましたが、ようやく、手がかりをつかめました。(信吉会長何度も足を運んでいただきありがとうございました。)

やはり、地元の自治体等と会合を重ねると、案外、知られていない事業であるのが実感し、また、広報することにより、地籍調査事業の認知が上がるのと比例して、我々の資格の認知度が上がるのが体験できました。

亀岡市のような大都市の周辺部は、過去に開発された箇所(災害予防の面)、今後事業(新規道路、河川、施設整備)を行う箇所ともに多く存在し、特に行政には、事業先行型の提案をすることが、理解を深める肝であります。

前年度園部支部で各方面に実施したことについては、この紙面にて話せない内容もあるので支部長会議等機会があればお話ししたいと思っております。

最後に

あと、私の任期も1年となりました。最後の一年を有意義に過ごしていきたいと思っております。

特に、地籍調査事業をなんとか、園部支部管内にて実現するのが、支部長としての私の使命であると思っております。

支部だより

中丹支部 支部長

岩 鼻 良 久



支部長を拝命し早くも一年が過ぎました。当初は色々すべきことが気になり予定をしっかりと見て、分からないことは前支部長に聞き役目を果たしてきましたが、今年度の支部総会も平穩無事に終わり気の緩みか、4月にある福知山市定例無料相談会をすっかり忘れていました。当日の昼過ぎ 田先生から「今、福知山市から電話があって相談員が来られていないと連絡が入りましたよ。」と・・・うわっ！相談セットが僕の事務所にある。予定表を見たら今日ではないか。登記申請の準備もほったらかしにしてすぐに福知山市へ向かう道中、相談員に連絡を取って至急対応をお願いしました。田先生は福知山市役所から近いので早々に駆けつけていただき相談員でもなかったのですが、担当してもらいなんとか相談会を無事終えることができました。そんな今年度の始まりだったのですが特に支部としては主だった活動がいまのところないので、近況報告でもします。

いつもの釣りネタではなく今回は陸上ネタです。



私事ですが諸事情により実家（綾部市の田舎・上林というところ）に帰ることになり今までやったことのない農業を少し始めています。家の裏には2反弱の田があり5月中旬に苗を植えました。毎日水の管理をしているとすくすく育っているのがよく分かります。あまり手を加えなくて楽なのですが草刈だけが疲れます。現在、こんな感じです。

また家の前には8畦ほどの畑があり今は夏野菜を植えています。ナス、きゅうり、ピーマン、トマト等。苗から植えるのと、種から植える直播があってどちらかと言うと種から植える方が芽が出てきたとき嬉しくなってしまう。先日は早速できた小松菜を収穫しました。あと、雨が降る前に玉ねぎを収穫。畑は草も生えるし水やりや肥料の追加等色々やるのが結構あるので手間がかかります。夏に出来る野菜を楽しみに毎日畑を見て回っています。

来年はもっと上手にできるように経験をつんでいきたいと思っています。



ADR認定試験 認定者

平成23年 民間紛争解決手続
代理関係業務 認定者

登録番号	氏名	認定番号
643	高井 修	613001
632	山藤 長継	613002
825	小野 雅志	613003
596	島本 康子	613004
564	上口 武志	613005
694	木崎 公司	613006
840	金山 卓也	613007
710	片山 文昭	613009
811	森 理運	613010
810	山岸 一夫	613011
844	上川 昌彦	613012

会員異動

登録番号841

小森 健司 城南支部
H23.12.1 入会
〒614-8365
八幡市男山金振1番地9
TEL 075-983-0303
FAX 075-982-0456
携帯 090-3674-6174
Eメール global.komori@gmail.com

H24.1.10入会

〒614-8093
八幡市八幡三本橋44番地1
TEL 075-950-0146
FAX 075-950-0226
Eメール iida@marubishi-k.co.jp

登録番号794

西原 隆之 丹後支部
H23.12.1 変更 H23.12.5 届出
〒627-0042
京丹後市峰山町長岡194番地の19

登録番号824

杉山 敬昭 城南支部
H24.1.16退会

登録番号535

加川 信義 城南支部
H24.1.18変更届出
Eメール nobu@office-kagawa.com

登録番号532

丸山 謙三 伏見支部
H23.12.21廃業

登録番号835

白尾 賢作 城南支部
H24.1.27変更 H24.1.30届出
〒610-0315
京田辺市同志社山手一丁目
18番地1
FAX 0774-29-6427

登録番号591

高井 文男 園部支部
H23.12.28廃業

登録番号780

佐々木 和広 城南支部

登録番号842

飯田 隆 城南支部

	H24.1.31退会	登録番号845	
登録番号683		渡 邊 大 介	みやこ北支部
藤 田 浩 明	中丹支部		H24.2.10入会
	H24.2.1 変更 H24.2.1 届出		〒603-8334
	〒620-0047		京都市北区大將軍西鷹司町65番地
	福知山市東本町129番地		TEL 075-464-8510
			FAX 075-464-8507
			携帯 080-3803-0914
登録番号843		登録番号479	
中 面 秀 一	城南支部	梶 田 憲 義	みやこ北支部
	H24.2.1 入会		H24.2.17変更届出
	〒614-8021		FAX 075-702-4637
	八幡市八幡森垣内26番地1		
	TEL 075-971-1790		
	FAX 075-971-9661	登録番号691	
登録番号844		山 下 浩 二	嵯峨支部
上 川 昌 彦	中丹支部		H24.3.2 変更届出
	H24.2.1 入会		TEL 075-821-8502
	〒620-0051		FAX 075-821-8502
	福知山市昭和新町45番地		Eメール yamasita_jimusyo@
	TEL 0773-24-8700		yahoo.co.jp
	FAX 0773-24-8200	登録番号839	
	携帯 090-2061-5959	根 川 薫	みやこ南支部
	Eメール kamikawa@energy.		H24.2.18変更 H24.3.6 届出
	ocn.ne.jp		〒604-8211
登録番号788			京都市中京区六角通室町西入玉蔵
酒 井 規 宏	嵯峨支部→園部支部へ		町121 美濃利ビル506号室
	H24.2.2 変更 H24.2.3 届出	登録番号778	
	〒621-0805	一 石 和 成	嵯峨→みやこ北支部
	亀岡市安町野々神38番地2		H24.2.20変更 H24.3.14届出
	サカイビル51号		〒602-8026
	TEL 0771-25-6011		京都市上京区新町通丸太町上る
	FAX 0771-23-8261		春帯町351番地1
登録番号843			TEL 075-744-1016
中 面 秀 一	城南支部		FAX 075-744-1017
	H24.2.7 届出	登録番号693	
	Eメール nakanishi.s@maia.	木 下 賢 一 朗	城南支部
	eonet.ne.jp		H24.3.15退会

登録番号763		ne.jp
齋藤大輔	みやこ南支部	
	H24.3.22変更 H24.3.29届出	登録番号542
	〒604-8271	杉山康夫 園部支部
	京都市中京区釜座通御池下る	H24.1.10変更 H24.5.28届出
	津軽町770番地	〒621-0022
	エルコート烏丸御池1003号	亀岡市曾我部町南条北向田5番地7
	TEL 075-744-1775	
	FAX 075-744-1776	登録番号846
		本田安男 丹後支部
登録番号499		H24.6.1入会
北村博子	みやこ北支部	〒627-0042
	H24.3.30廃業	京丹後市峰山町長岡194番地の5
		TEL 0772-62-3246
登録番号585		FAX 0772-62-3246
川口浩良	みやこ北支部	
	H24.3.30廃業	登録番号835
		白尾賢作 城南支部
登録番号832		H24.6.11退会
清水葉子	城南支部	
	H24.4.1変更 H24.4.5届出	登録番号13-0001
	〒610-0354	ナック土地家屋調査士法人
	京田辺市山手南一丁目5番地8	H24.6.15退会
	TEL 0774-65-3108	
	FAX 0774-65-3109	登録番号726
		山本剛彦 嵯峨支部
登録番号837		H24.6.15変更 H24.6.15届出
堀内広正	伏見支部	〒615-8232
	H24.3.24変更 H24.4.9届出	京都市西京区御陵南荒木町
	〒612-0847	2番地14
	京都市伏見区深草大亀谷大山町	TEL 075-392-7578
	50番地8	FAX 075-392-7578
	TEL 075-641-7666	
	FAX 075-641-7666	登録番号694
	Eメール hori-touki@nifty.com	木崎公司 園部支部
登録番号815		H24.6.7変更 H24.6.22届出
木下知之	中丹支部	〒621-0854
	H24.5.11変更 H24.5.11届出	亀岡市下矢田町2丁目40番1号
	TEL 0773-45-3691	
	FAX 廃止	
	Eメール tkchousa@sirius.ocn.	

新 入 会 員 紹 介



H23.12.1入会
城南支部
小 森 健 司
登録番号 841号



H24.2.1入会
中丹支部
上 川 昌 彦
登録番号 844号



H24.1.10入会
城南支部
飯 田 隆
登録番号 842号



H24.2.10入会
みやこ北支部
渡 邊 大 介
登録番号 845号



H24.2.1入会
城南支部
中 面 秀 一
登録番号 843号



H24. 6.1入会
丹後支部
本 田 安 男
登録番号 846号

ご 結 婚

おめでとうございます

・中丹支部
三井明典会員が1月14日に結婚されました。

アンケート回答

丹後支部 本田 安男

1. 土地家屋調査士を志した動機

私が初めて「土地家屋調査士」という職業を知ったのは大学4年生のときで、当時はまだバブルがはじける前でした。その頃、それまで2年ほど続いていた飲食店のアルバイトも飽きてきて、「なんか事務系のアルバイトをしようかなあ」と思って応募したのが、大阪市内にあるK事務所でした。K事務所は土地家屋調査士の他に司法書士・行政書士業務を扱っていました。

「この事務所の昨年の売り上げは3億5,000万でした。」「私は六甲アイランドのマンションに住んでいます。」「この事務所の社員旅行は毎年海外へ行きます。」・・・当時のK先生は40歳。すごいサクセスストーリーに、それまで描いていた「神戸市役所に就職してあのでっかいビルで神戸の夜景を見ながら仕事だ!」という人生設計はどこへやら。公務員試験の勉強で「法律は詳しくなればなるほど奥が深くておもしろいなあ。」と思っていたこともあり、僕もK先生と同じ道を夢見て調査士・司法書士の勉強を始めました。(行政書士はすでに合格していました。)

あれから18年。途中、司法書士試験の厳しさに絶望して法務局に就職しましたが、ようやく昨年司法書士試験に合格することができました。せっかく3つの資格がそろって「よっしゃこれからや!」というときに、世は長引く不景気のままだとは、何たる運命の厳しさなのでしょう(笑)。

2. 開業後のエピソード

9年前に、将来の独立を想定して某有名住宅メーカーで居宅兼事務所仕様の家を新築しました。「将来独立したときには仕事くださいね。」「もちろん、全面的に支援しますよ〜!」

9年後、甘い期待を抱きながら、開業のあいさつ

へ行こうと思い事前にアポとりの電話。ところが、「うちは指定の業者が決まっているので、わざわざあいさつのためにお越しいただいてもご期待に添えないんですが。」と、めんどくさそうな女性の声。世間の厳しさと自分の甘さを悟りました。でも、この会社とはもう絶縁です(笑)。

3. 今後の抱負

「表示に強い司法書士」や「権利に詳しい土地家屋調査士」という評価を受けている方をとても尊敬します。依頼者のどんな質問や相談に対しても適切なアドバイスをすることができ、まさに真の「不動産コンサルタント」です。

今後は司法書士業務を中心に活動する予定ではありますが、「表示」と「権利」の区別なく、いろいろな知識を吸収し、それを実践に活かしていく努力をしなければいけません。法務局に15年6か月もいたのに、表示に関する登記については全く自信がないので、このままではダメだと思っています。さらに、不動産に関する税金や各種制限法令などを積極的に学んで、依頼者様にとって少しでも有益なアドバイスができるようになりたいと思っています。

法務局をこの3月に退職する際、多くの方から「えっ?ほんまにやめるの?もったいなあ・・・」と言われました。K先生ほどの成功は望んではいませんが、同期の公務員の収入より上回ることが私の最低限の目標です。目標というよりは自分に課した「義務」です(笑)。

城南支部 小森 健司

1. 土地家屋調査士を志した動機

初めて就職したのが遠縁の経営する土地家屋調査士事務所であり、そこでこの資格があると知りました。仕事を続けていくうちに土地家屋調査士業は社会的な意義が大きいと感じ資格取得を目指しました。

2. 開業後のエピソード

開業後であまり間がないのですが、現在筆界特定

申請の依頼があり、あたふたしながら申請の準備をしています。

3. 今後の抱負

知識や技術の研鑽をつみ重ねて、誠実に業務を遂行して、たくさんの皆様から信頼される土地家屋調査士になれるよう努力していきます。

城南支部 中西 秀一

1. 土地家屋調査士を志した動機

学校卒業後8年間測量会社で勤務しておりました。

同じ会社に勤めておられた先輩の土地家屋調査士の先生より土地家屋調査士業務についてお話を伺い、いままで培った測量実務経験を活かし法律等さまざまな知識を広げることのできる土地家屋調査士に興味をもち、志しました。

2. 開業後のエピソード

今はまだ開業し日が浅く、未だ業務を受注できるには至っておりませんが、受注した際には自信をもって業務にあたれるよう、先輩の先生よりご指導いただき、日々技術、知識の習得に努めております。

3. 今後の抱負

信頼され、頼っていただける土地家屋調査士となるべく、技術の向上、より広い知識の習得、熟知のため、日々努力し、初心を忘れず、お客様はもちろん、自身が納得できる成果、結果が得られるよう土地家屋調査士の職責を十分理解し、頑張っていくしたいと思います。

中丹支部 上川 昌彦

1. 土地家屋調査士を志した動機

お世話になった事務所で、ひよんなことから土地

家屋調査士の補助をさせていただいたのがきっかけです。そして、この業務に携わるなかで土地家屋調査士の魅力を教えていただき、また、自身もこの仕事のおもしろさややりがいを感じたのが動機であったと思います。ただ、この後、何回も夏の壁にはね返されるという試練も経験させていただきましたが…

2. 開業後のエピソード

新調した机の前で、腕組みしながらふと考えてみると、開業自体がエピソードになっているのではと感じる今日この頃です。

3. 今後の抱負

ようやくスタートラインに立つことができました。今後は諸先輩方から教わったことを基礎にして、職責を肝に銘じ、地道に一步一步進んでいけたらと思っています。

みやこ北支部 渡邊 大介

1. 土地家屋調査士を志した動機

私の父が、土地家屋調査士として業務に従事していたことから、日常的に測量機材やパソコンに触れることが多かったため、私も父の仕事に興味を持ち、土地家屋調査士補助者として業務に携わり一層興味を持ったことが動機であります。

2. 開業後のエピソード

開業して間なしのため、これと言ったエピソードは特にありません。

3. 今後の抱負

土地家屋調査士会等の研修会に積極的に参加して、業務に必要な知識や経験を身につけ、土地家屋調査士の日常業務に活用できるよう日々努力していきたいと思っております。

会 議 報 告

第8回常任理事会

日時 平成23年12月8日(木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 「諸規則等整備検討プロジェクトチーム(仮称)設置の件」
 3. 冬季の省エネルギー対策について
 4. 地域慣習調査委員会専用パソコン購入について
 5. 公嘱協会経理部との協議事項について
 6. 業務研修会について
 7. 地籍整備作業研究会について
 8. 確認事項
 9. その他

第9回業務部会

日時 平成23年12月15日(木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 業務研修会について
 3. 表示登記研究会議題について
 4. 書籍購入の件
 5. 筆界調査委員候補者推薦について

第4回理事会

日時 平成24年12月16日(金)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 「諸規則等整備検討プロジェクトチーム(仮称)設置の件」
 3. 地図作成作業研究会について
 4. 近プロADR研修会(H24.1.28/29)について
 5. チャリティーボウリング大会について
 6. 監事講評

第10回総務部会

日時 平成23年12月20日(火)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 新年祝賀会について
 3. 倫理研修について(平成24年2月18日)
 4. 会館へのAED設置について
 5. 忘年会について

第7回財務部会

日時 平成23年12月20日(火)

場所 調査士会館

第8回研修部会

日時 平成23年12月21日(水)

場所 調査士会館・中丹勤労者福祉会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 新入会員研修会について(12月3日)
 3. ADR研修会について(12月10日)
 4. 土地境界鑑定講座について(2月2日予定)
 5. 業務・倫理研修会について(2月18日予定)
 6. 近プロ新人研修会について(1月21日・22日)
 7. 近プロADR研修会について(1月28日・29日)
 8. 今後の研修予定について
 9. 特別研修について
 10. 日調連WEB会議システムWEBEXの検証について
 11. その他

第8回広報部会

日時 平成23年12月21日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 「全国一斉!法務局休日相談会」への出席について
 3. 会報150号会報の原稿校正を行う
 4. FM京都出演について

第6回地域慣習調査委員会

- 日時 平成23年12月22日 (木)
- 場所 調査士会館
- 議題 1. 調査データのバックアップ、新PCへの移行作業 (資料室にて) について
2. 今後の調査地区選定について

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. 第150号京都会会報の件
3. FM京都について
4. 寄付講座について
5. ホームページについて
6. 無料相談会のアンケート内容・相談内容について
7. 議員 (政治連盟顧問) に対する無料相談会のPR方法について
8. 金融機関対象への広報について (理事からの要望)
9. 次年度予算要求について
10. その他

第10回業務研修会

- 日時 平成24年1月6日 (金)
- 場所 調査士会館
- 議題 1. 報告事項
2. 表示登記研究会の議題について
3. 業務研修会について
4. 地図整備作業研究会について

第9回常任理事会

- 日時 平成24年1月11日 (木)
- 場所 調査士会館
- 議題 1. 報告事項
2. 就業規則変更について
3. 2月18日業務研修会・倫理研修会について
4. その他

第5回表示登記研究会

- 日時 平成24年1月19日 (木)
- 場所 京都地方法務局
- 議題 1. 報告事項
2. 要望事項
3. その他

研究部会

- 日時 平成24年1月17日 (火)
- 場所 調査士会館
- 議題 1. 報告事項
2. 土地家屋調査士制度、ADRについての研究
3. 各人の研究テーマと進捗状況の報告
4. 平成24年度事業計画と予算案

地域慣習調査委員会

- 日時 平成24年1月19日 (木)
- 場所 調査士会館
- 議題 1. 平成21年からの調査データの専用PCへの移行作業について
2. 調査データのシステム構築について
3. 今後の調査地域選定、各支部への依頼方法について
4. 平成24年度の予算案について

第8回財務部会

- 日時 平成24年1月17日 (火)
- 場所 調査士会館
- 議題 1. 報告事項
2. チャリティーボウリング大会
3. 役員報酬について

第11回業務部会

- 日時 平成24年1月19日 (木)
- 場所 調査士会館
- 議題 1. 報告事項
2. 業務研修会について
3. 事業計画について
4. 書籍購入の件
5. その他

第9回広報部会

- 日時 平成24年1月18日 (水)

正副会長会議

日時 平成24年1月23日(月)

場所 調査士会館

第1回諸規則等整備検討PT会議

日時 平成24年1月24日(火)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 構成員について
 3. 活動計画について

第11回総務部会

日時 平成24年1月24日(火)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 新年祝賀会の反省と今後の課題
 3. 倫理研修について
 4. その他

第9回研修部会

日時 平成24年1月25日(水)

場所 調査士会館 中丹勤労者福祉会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 土地境界鑑定講座について(2月2日)
 3. 業務研修会(2月18日)
 4. 日調連児玉業務部長研修会(4月7日)
 5. 近プロADR研修会(1月28日・29日)
 6. 特別研修について
 7. 今後の研修予定について
 8. 次年度事業計画案・予算案について

第9回ADR運営委員会

日時 平成24年1月26日(木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 研修会での意見の検討について

研究部会

日時 平成24年2月1日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 土地家屋調査士制度、ADRについて

の研究

3. 研究論文(懸賞付き)募集の結果の対応
4. 各人の研究テーマと進捗状況の報告
5. 平成24年度事業計画と予算案

第2回会館建設実行委員会

日時 平成24年2月8日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 前年度の執行状況について及び次年度予算について
 2. WEB会議用マイク機器等の購入について
 3. エアコンのフィルター清掃発注の件
 4. 蓄熱暖房機の清掃の要不要について
 5. 科目の検討及び予算検討
 6. 消化器の薬剤交換の予算措置の必要性の検討と計上について
 7. 会館へのAED機器の設置について
 8. 次年度事業計画
 9. その他

第10回常任理事会

日時 平成24年2月8日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 平成24年度事業計画案及び概略予算案について
 3. 公嘱協会との会館使用契約更新について
 4. 2月18日業務研修会・倫理研修会について
 5. 研究チームの結成について
 6. 就業規則変更(休日・勤務時間等)について
 7. 褒章等受章記念祝賀会・交通費支出について
 8. その他

臨時総務部会

日時 平成24年2月14日(火)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. 倫理研修について

第10回広報部会

- 日時 平成24年2月15日 (水)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 寄付講座について
3. 平成24年度広報部事業計画 (案) について
4. 日調連作成の制度広報用有償パンフレットについて
5. 兵庫会作成のクリアファイルについて
6. 日調連作成「知って得する境界標の知識」300部相談会等で配布決定
7. リール式ネームホルダー作成について
8. 金融機関対象への広報について
9. HPリニューアルについて
10. FM京都について

第12回業務部会

- 日時 平成24年2月16日 (木)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 業務研修会について
3. 近畿ブロックオンライン申請に関するアンケートへの対応について
4. 登記情報提供サービスの更新への対応について
5. 表示登記研究会の議題について
6. 平成24年度の事業計画 地籍調査に関する講演会の内容検討
7. 書籍購入の件

第9回財務部会

- 日時 平成24年2月21日 (火)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 予算について
3. チャリティーボウリング事業について

第10回研修部会

- 日時 平成24年2月22日 (水)
場所 調査士会館 中丹勤労者福祉会館
議題 1. 報告事項
2. 土地境界鑑定講座について (2月2日)
3. 業務研修会について (2月18日)
4. 近畿ブロックADR研修会について (1月28日・29日)
5. 日調連児玉業務部長研修会について (4月7日)
6. 特別研修 集合研修について
7. 講師養成講座について
8. 法学研修について
9. 今後の研修予定について
10. その他

第2回諸規則等整備検討PT会議

- 日時 平成24年2月22日 (水)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 諸規則の整備方法について

土地境界鑑定委員会

- 日時 平成24年2月23日 (木)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 事業報告について
3. 次年度事業計画及び予算案について

第10回ADR運営委員会

- 日時 平成24年2月23日 (木)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 研修会での意見の検討について
3. 事業報告・事業計画について
4. 関与員募集の通知について
5. 司法書士会シンポジウムについて
6. 和歌山会研修について
7. 境界問題相談センターおおさか研修について

第12回総務部会

日時 平成24年2月28日(火)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. その他報告事項
 3. 平成23年度事業進捗について
 4. 平成24年度事業計画・予算について
 5. 各支部保有資料を調査士会で保管する事について
 4. 会館へのAED設置について
 5. 災害備蓄品について
 6. その他

第3回支部長会議

日時 平成24年2月29日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 公共基準点包括承認について
 3. 平成23年支部長会議からの報告について
 4. 平成24年支部長会議の活動について
 5. 支部規則、議事録等の作成について
 6. 支部資料の保管について
 7. その他

第3回表紙制度実行委員会

日時 平成24年2月29日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 毎年の印刷業者選定についての課題
 3. その他

研究部会

日時 平成24年3月7日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 土地家屋調査士制度、ADRについての研究
 3. 付託事案に対応するチームの組成と研究方法
 4. 平成24年度事業計画と予算案
 5. 各人の研究テーマと進捗状況の報告

6. 地籍問題研究会への出席者決定

7. 京都司法書士会調停センター設立記念イベントへの参加者決定

第11回常任理事会

日時 平成24年3月14日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 平成24年度事業計画案について
 3. 平成24年度予算案について
 4. 公嘱協会との賃貸借契約について
 5. 自由懇での防災・災害復興に関する協議会(仮称)準備会の担当者について
 6. 毎日新聞の広告を今までの舞鶴版から京都府下版に変更する事に伴う予算額(案)変更について
 7. 吊り下げ名札入れ作成について
 8. 旅費・日当、会議手当の支給範囲等について
 9. 事務局内パソコン買い替えの件
 10. 登記申請件数と表紙購入枚数に差異がある会員への表紙代金請求について
 11. 日調連児玉業務部長研修会について
 12. 講師養成講座について
 13. 会員へのADR事件件数報告の件
 14. 支部からの募金について
 15. その他

第6回表示登記研究会

日時 平成24年3月15日(木)

場所 法務局

- 議題
1. 不動産登記法第14条第1項地図について
 2. 筆界特定状況報告について
 3. 山・耕地番解消作業について
 4. 地図情報システム関係について
 5. 閉鎖和紙公図の電子化について
 6. 閉鎖登記簿の電子化について
 7. 平成24年度の表示登記研究会の計画案について
 8. 関連資料の見直しについて
 9. 事務取扱基準Q&Aの作成について

10. 分筆申告書の取扱いについて

第13回業務部会

日時 平成24年3月15日(木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 来年度事業について
 3. 近畿ブロックオンライン申請に関するアンケートへの対応及び通知について
 4. 登記情報提供サービスの更新への対応及び通知について

第8回地域慣習調査委員会

日時 平成24年3月15日(木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 分担作業した調査データの取りまとめ
 2. 京北細野地区の調査について
 3. 平成23年度事業報告、平成24年度事業計画について
 4. 調査データシステムの構築について
 5. 今後の調査地区選定について
 6. その他

第11回広報部会

日時 平成24年3月21日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 寄付講座について
 3. ホームページのリニューアルについて
 4. 次年度事業計画と予算について
 5. FM京都について
 6. 次年度無料相談会について

第3回諸規則等整備検討PT会議

日時 平成24年3月21日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 協議事項

第10回財務部会

日時 平成24年3月22日(木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 会館借入金繰上返済と公嘱協会への保証金一部返金処理方法について
 3. 財務部事業計画の報告と来年度の事業計画について
 4. 来年度の予算案について
 5. チャリティー事業について
 6. 無料相談会について

第11回ADR運営委員会

日時 平成24年3月22日(木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 次年度事業計画・予算について
 3. センターのホームページについて
 4. 弁護士会への新年度協力依頼について
 5. 次年度の研修について

第13回総務部会

日時 平成24年3月27日(火)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 平成23年度事業進捗について
 3. 平成24年度予算について
 4. 総会について
 5. 災害備蓄品について

第11回研修部会

日時 平成24年3月28日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 平成24年4月7日(土)第1回業務研修会
 3. 平成24年5月11日(金)講師養成講座
 4. 法学研修会について(6月開催予定)
 5. 暴対条例研修会について(7月開催予定)
 6. 今後の研修予定・候補
 7. 次年度土地家屋調査士特別研修へ各会員への普及について
 8. 有料研修について
 9. その他

第1回研究部会

日時 平成24年4月4日(水)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. 土地家屋調査士制度。ADRについての研究
3. 付託案件について
4. 平成24年度事業計画と予算案
5. 各人の研究テーマの報告

2. 講演会内容について

3. 表示登記研究会議題について

4. 無料相談会担当者について

5. その他

理事会

日時 平成24年4月20日(金)

場所 調査士会館

財務部会

日時 平成24年4月9日(月)

場所 調査士会館

第1回地域慣習調査委員会

日時 平成24年4月24日(火)

場所 調査士会館

- 議題 1. 調査データ配布方法の検討
2. その他
3. 分担作業した調査データの取りまとめ

第1回常任理事会

日時 平成24年4月11日(水)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. 平成23年度事業報告承認の件
3. 平成23年度決算報告承認の件
4. 平成24年度事業計画案審議の件
5. 平成24年度予算案審議の件
6. 火災のより災害を受けた会員に対する見舞い金について
7. 業務研修会の開催予定日について
8. 有料研修について
9. ADR研究、付託事案についての資料収集のためのアンケート実施
10. 旅費規程の運用について

研修部会

日時 平成24年4月24日(火)

場所 調査士会館

第1回諸規則等整備検討PT会議

日時 平成24年4月25日(水)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. 協議事項

総務部会

日時 平成24年4月17日(火)

場所 調査士会館

第1回ADR運営委員会

日時 平成24年4月26日(木)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. その他
3. 日調連回答の件について
4. センターのHPについて
5. 研究部によるセンターに関するアンケート実施について
6. 研修会について

広報部会

日時 平成24年4月18日(水)

場所 調査士会館

第2回研究部会

日時 平成24年5月2日(水)

場所 調査士会館

- 議題 1. 全国土地家屋調査士会、司法書士会、連合会へのアンケート実施について

第1回業務部会

日時 平成24年4月19日(木)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項

2. 土地家屋調査士制度、ADRについての研究
3. 付託事案検討
4. 平成24年度事業計画

場所 調査士会館
議題 1. 協議事項

総務部会

日時 平成24年5月15日 (火)
場所 調査士会館

第2回広報部会

日時 平成24年5月16日 (水)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 毎日新聞京都府下版盲導犬協賛の広告掲載について
3. ホームページのリニューアルについて
4. 会報の内容について
5. 総会について

第1回表示登記研究会

日時 平成24年5月17日 (木)
場所 京都地方法務局
議題 1. 法務局からの連絡について
2. 調査士会からの連絡について
3. 表示登記研究会事例研究集の改訂について
4. 土地申告書等の資料開示について
5. その他

第2回業務研修会

日時 平成24年5月17日 (木)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 講演会について
3. 不動産表示登記事務取扱基準Q&Aについて
4. 表示登記研究会事例研究集について
5. 日調連定時総会における質問・要望事項について

第2回諸規則等整備検討PT会議

日時 平成24年5月23日 (水)

第2回ADR運営委員会

日時 平成24年5月24日 (木)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 研修会について
3. 調停成立時の費用21万円について
4. 北部等遠方の利用者に対する利便性の向上について
5. センターのホームページについて

第1回地域慣習調査委員会

日時 平成24年5月30日 (水)
場所 調査士会館
議題 1. 分担作業した調査データの取りまとめ
2. 舞鶴市森地区の調査について
3. 調査データシステム構築について
4. 今後の調査地区選定について
5. その他

研究部会

日時 平成24年6月6日 (水)
場所 調査士会館

正副会長会議

日時 平成24年6月14日 (木)
場所 調査士会館

第3回業務部会

日時 平成24年6月15日 (金)
場所 岩間事務所
議題 1. 報告事項
2. 事務取扱基準のQ&Aについて
3. オンライン申請推進情報室
4. 講演会 (8月24日 (金) 13:00開始)
5. 事例研究集改訂について
6. 筆界特定の研修について
7. 山・耕地番解消作業について
8. オンライン申請推進情報室

広報部会

日時 平成24年6月20日(水)

場所 調査士会館

研修部会

日時 平成24年6月27日(水)

場所 調査士会館

財務部会

日時 平成24年6月21日(木)

場所 調査士会館

境界鑑定委員会

日時 平成24年6月28日(木)

場所 調査士会館

地域慣習調査委員会

日時 平成24年6月26日(火)

場所 調査士会館

A D R 運営委員会

日時 平成24年6月28日(木)

場所 調査士会館

総務部会

日時 平成24年6月26日(火)

場所 調査士会館

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

訃報

- ・中丹支部 乾 倬一郎会員の御母堂様が12月8日逝去されました。
- ・嵯峨支部 寺田 岳史会員の御尊父様が4月28日逝去されました。
- ・中丹支部 岩鼻 良久会員の御尊父様が5月15日逝去されました。
- ・伏見支部 前野 春俊会員の御母堂様が6月8日逝去されました。



編集後記

今年もお待たせしましたと暑い夏がやってきました。特にこの夏は電力不足が深刻で節電の夏を求められ、そのなかでも私共のいる関西電力管内は厳しい電力不足になると予測されています。電力不足に絡んで原発の問題が連日マスコミをにぎわしておりますが、原発問題については会員の皆様も様々なご意見があると思います。

いずれにせよ、いろいろ工夫をして節電を心がけねばなりません。我が家でもささやかな節電対策の一つとして、小さなベランダのプランターにゴーヤを植えて緑のカーテンを作っています。可愛い花がついて小さい実が大きくなるのを楽しみにしています。オーバーですが節電と食料調達を兼ねております。

ところで、今年の職場では去年までのクールビズよりさらにアップしたスーパークールビズとか。職場によってはTシャツもOKとかで、ほんとうに年々暑さを感じるのは年令のせいでしょうか。「このままいったら来年はウルTRASーパークールビズで、ほとんどハダカ祭りでしょうかね。」とジョークをとばしているラジオのDJさんがいらっしゃいました。

クールビズといえば、私たちには現場という過酷な仕事場があり、現場ではクールビズとはいかず大変です。現場でのクールビズとして、ご存知の会員の方も多いでしょうが、保冷剤を入れたりして冷たくしたタオルのような物を首に巻くグッズを広告等でよく見かけますが私もぜひ利用しようと思っています。会員の皆様、熱中症にならないように十分に気をつけて暑い夏を乗りきって下さい。

広報部 片山文昭

京都土地家屋調査士 第151号

発行所 京都土地家屋調査士会©

〒604-0984

京都市中京区竹屋町通富小路東入魚屋町439

T E L (075) 221-5520

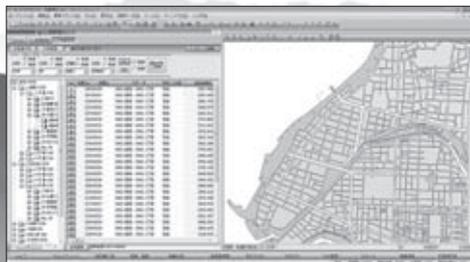
F A X (075) 251-0520

<http://www.chosashi-kyoto.or.jp>

e-mail mail@chosashi-kyoto.or.jp

全国の土地家屋調査士の皆様をサポートしています。

測量計算CADシステム



BLUETREND **X4**
【ブルートレンド エグザ】

全国の測量業、土地家屋調査士業においてNo.1のシェアを誇る測量計算CADシステム。宅地開発支援から登記申請図面作成など幅広く対応し、最新バージョンでは14条地図作成業務や不動産調査報告書作成業務などの機能強化で、さらに土地家屋調査士業務の効率化を支援します。

土地家屋調査士事務支援システム



TREND **REG/C**
【トレンドレジック】

不動産表示登記業務に必要な各種書類の作成(登記申請書・委任状・筆界確認書等)およびオンライン申請から、事件管理・顧客管理に至るまで、調査士業務の飛躍的な効率化と省力化をワンパッケージでサポートする「土地家屋調査士」専用のアプリケーションです。

福井コンピュータ株式会社

本社 / 〒910-0297 福井県坂井市丸岡町磯部福庄5-6

札幌・青森・盛岡・仙台・郡山・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・埼玉・千葉・東京・立川・横浜・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

●製品に関するお問い合わせ



0570-550-291

●製品の詳しい情報、カタログのご請求は

福井コンピュータ

検索

www.fukuicompu.co.jp

事務所運営と合理的な報酬のあり方を考えるための実用書。

ガイダンス 土地家屋調査士報酬

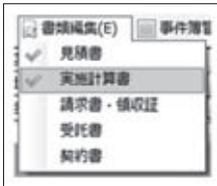
CD-ROM付

鈴木 修・佐川祐介・吉崎英司・岩倉弘和・餅田慎治 著

A5判 368頁 定価5,460円(税込) 平成23年11月刊 ISBN978-4-8178-3964-0

- 土地家屋調査士と依頼者の双方が納得できる報酬を算定するための、原価計算の基本から報酬算定の根拠までを詳しく解説しています。
- 主要事件別の報酬算定の根拠とその考え方及び注意点を、Q&Aでわかりやすく説明しています。
- 依頼者への対応の方法も紹介しています。
- 報酬算定に参考となる、各種統計等の資料も収録しています。
- CD-ROMのインストール方法や基本情報登録の方法など、書籍に詳しい手順が記載されています。
- 付属CD-ROMでは、原価のシミュレーションや、それを踏まえた見積書や請求書・領収書を作成でき、事件管理も行えます。

手順に沿って入力していくと、見積書や実施計算書などを作成できます。



見積書から契約書まで、簡単な操作で作成できます。



第1編 基礎となる考え方

- 第1章 土地家屋調査士事務所の開業と経営
- 第2章 正当な報酬額とは
- 第3章 報酬の基本Q & A

第2編 土地家屋調査士の報酬算定

- 第1章 土地家屋調査士報酬をめぐる沿革
- 第2章 土地家屋調査士の業務範囲
- 第3章 土地家屋調査士の責務と倫理
- 第4章 土地家屋調査士報酬の算定根拠

第5章 土地家屋調査士への発注に際して

第3編 主要事件別報酬算定Q&A

- 第1部 土地
 - 第1章 表題登記
 - 第2章 表題部の変更・更正の登記
 - 第3章 分筆登記
 - 第4章 合筆登記
- 第2部 非区分建物
 - 第5章 表題登記
 - 第6章 表題部の変更の登記

- 第7章 滅失登記
- 第3部 区分建物
 - 第8章 表題登記
 - 第9章 表題登記+表題部の変更の登記(非区分建物に増築して区分建物が生じた場合)
 - 第10章 区分登記
- 第4編 参考資料
- 第5編 付録「報酬関係ソフトウェア」(CD-ROM)の使い方

～事務所運営と合理的な報酬のあり方を考えるための実用書～

ガイダンス 土地家屋調査士報酬

CD-ROM付

鈴木 修・佐川祐介・吉崎英司・岩倉弘和・餅田慎治 著

A5判 368頁 定価5,460円(税込) 2011年11月刊

- 土地家屋調査士と依頼者の双方が納得できる報酬を算定するための、原価計算の基本から報酬算定の根拠までを詳しく解説しています。
- 主要事件別の報酬算定の根拠とその考え方及び注意点を、Q&Aでわかりやすく説明しています。
- 付属CD-ROMでは、原価のシミュレーションや、それを踏まえた見積書や請求書・領収書を作成でき、事件管理も行えます。



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 詳しい情報は当社ホームページで!
営業部 TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061 <http://www.kajo.co.jp/>

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい
桐栄サービスの願いです

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)

団体傷害疾病保険

保険期間中、国内外を問わず
1) 日常生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶発の事故を補償します。

集団扱自動車保険

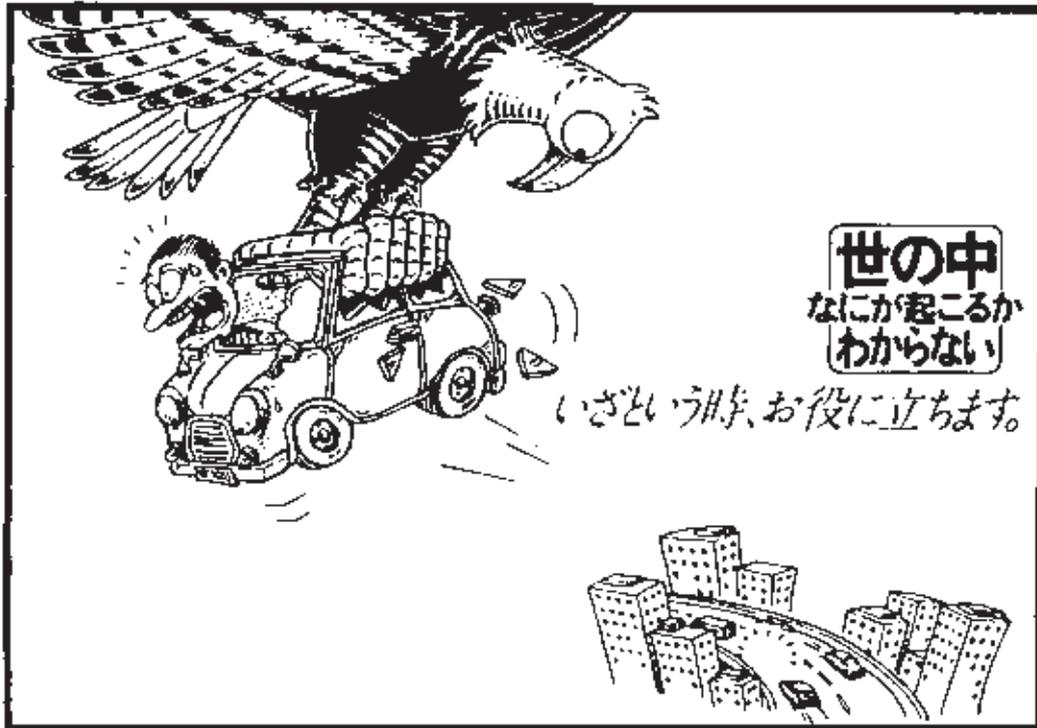
会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店 **有限会社 桐栄サービス**

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL : 03-5282-5166 FAX : 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問合わせをお願い致します。



**あなたはもうご加入されましたか？
日本土地家屋調査士会連合会共済会
土地家屋調査士賠償責任保険**

この保険は、会員の皆様方が、安心して
業務を遂行できるよう、京都土地家屋調査士会
として採用されている新しい保険です。

※詳しくは本会備え付けの賠償責任保険普通保険約款
及び調査士賠償責任保険特別約款をご覧ください。

その他取扱保険

貯蓄の楽しみを補償にプラス；積立傷害保険
その他 火災保険・自動車保険等各種損害保険

ご用命は

〈取扱代理店〉 **株式会社 サンビンス**

〒605-0995
京都市東山区一橋野本町11番地1
TEL 075-525-1982(代)

〈引受保険会社〉



三井住友海上

〒600-8090
京都市下京区綾小路通烏丸東入ル竹屋之町266
三井住友海上京都ビル3F
京都営業企画課：TEL 075-343-6142



コンパクトなボディに
機能を集約！

2周波GNSS受信機

HiPer II

- ・GNSS(GPS+GLONASS)衛星受信可能
- ・軽量で頑丈なマグネシウム筐体
- ・Bluetooth®&小エリア無線内蔵(Mタイプ)
- ・ボイスメッセージ機能搭載



スタティック・RTK・DGPSまで
全ての観測フィールドに対応！！

ハンドヘルドGNSS受信機

GRS-1

- ・GNSS(GPS+GLONASS)衛星受信可能
- ・コントローラー一体型
- ・Windows Mobile 6.1 搭載
- ・ネットワーク型RTK対応(Nタイプ)



画像で振向き！画像で測設！
直感的な操作性のイメージワンマン観測

IS IMAGING STATION  **CAPTURE REALITY**

- ・デジタルカメラ内蔵
- ・イメージワンマン観測
- ・タッチドライブによるイメージ観測
- ・スキャニング機能搭載



株式会社 **トプコン販売**

本社 〒174-8580 東京都板橋区蓮沼町75-1
TEL(03)5994-0671 FAX(03)5994-0672
大阪営業所 〒532-0023 大阪市淀川区十三東5-2-19
TEL(06)6390-0890 FAX(06)6390-0891

一般測量機
トータルステーション
GPS (近畿初！)

JSIMA 校正・検査認定事業者

測量機器の修理はお任せ下さい！！
自社修理により、スピード・精度・真中で
顧客満足度向上を目指します。

“理想のシステム”を土地家屋調査士先生方に

トプコン 京滋地区一次代理店

測量CADシステム 各社代理店

アイサンテクノロジー WingNeo INFINITY

福井コンピュータ BLUETREND XA・Mercury-Evoluto

測量機器修理 [ISO9001:2008認証取得]



コンピュータ・システム株式会社

〒602-8453 京都市上京区笹屋町通千本西入ル 笹屋四丁目273-3
TEL (075)462-5411 (代) FAX (075)464-2153
<http://www.comsys-kk.co.jp>